

# Saga

Saga City Monthly Magazine 1997

市報  
さが



4月29日(祝) みどりの日  
花とみどりの探検隊開催  
(写真は昨年の花とみどりの探検隊)

## CONTENTS

### 特集

4月からペットボトル、牛乳パック(500ml以上)  
は資源物に — 2 ~ 3

歩いてみよう ゴジラのおなか — 8 ~ 9  
~子育て家族のはじめの一歩~

平成9年度は固定資産税評価替えの年です — 4 ~ 5

7カ月で100万冊突破(市立図書館) — 12 ~ 13

きょうも健康国保であんしん — 16 ~ 17

イベント案内 — 20 ~ 21

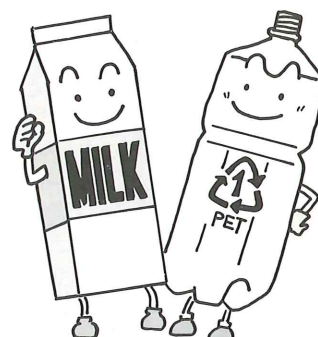
お知らせのページ — 22 ~ 25

4

No.735  
(平成9年)



# 4月から



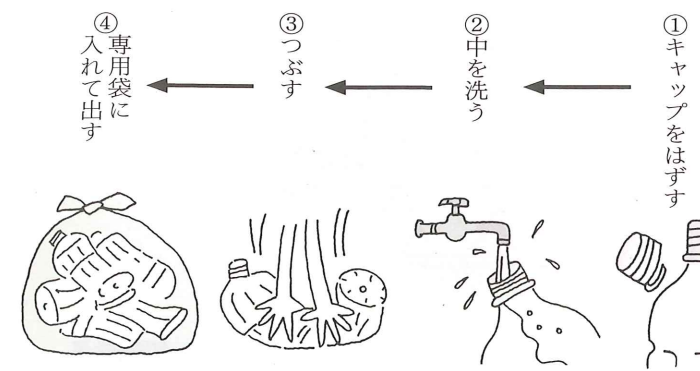
ペットボトル  
牛乳パック  
(500ml以上)

# は資源物に

## ペットボトル

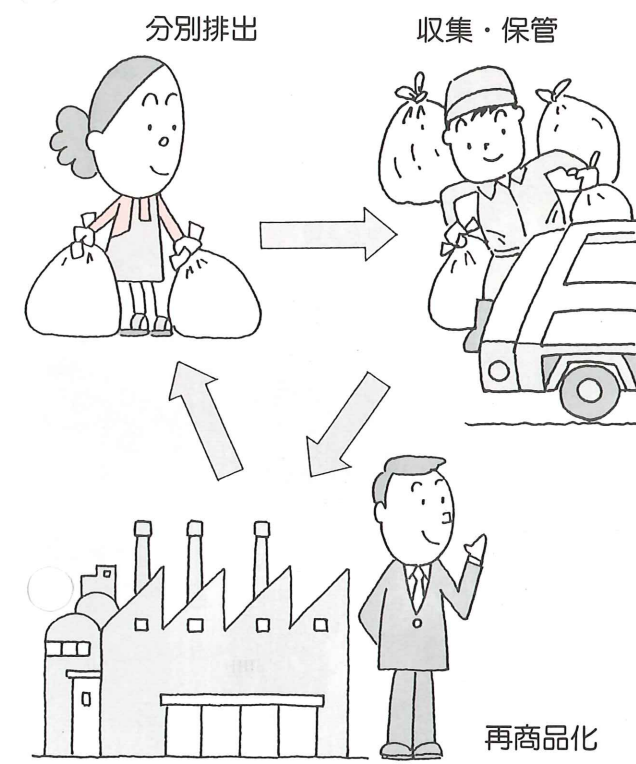


### 出し方

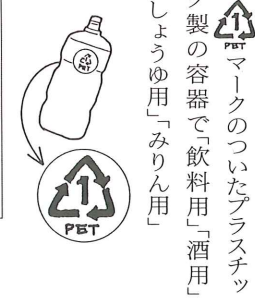


佐賀市では、4月からペットボトルと牛乳パック(500ml以上)を資源物として回収します。  
これは、容積比でごみの約6割を占める容器や包装のリサイクルに、消費者・行政・事業者の3者が協力して取り組もうという「容器包装リサイクル法」の施行にあわせて行つたものです。  
回収にあたっては、市民の皆さんのご協力を欠かすことはできません。回収されたペットボトルや牛乳パックは、新たな商品として生まれ変わることになります。限りある貴重な資源を守るため、環境に優しいリサイクル社会づくりにぜひご協力をお願いします。

## みんなでつくる リサイクル社会



### 回収するもの



### 回収しないもの

洗剤・化粧品用のボトルや油・ソースなどの調味料用ボトルは回収しません。「プラスチック系ごみ」で出してください。

### 出す場所

資源物のステーション

### 出す日

第1・3水曜日または第2・4水曜日。地区により異なります。平成9年度「ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

### こんなものに変身



## ペットボトル 専用袋を配布

各ご家庭には、年1回、ペットボトル用の専用袋(12枚入り)をお配りしますのでご利用ください。この袋が足りなくなった場合には、透明か半透明の巾着が確認できる袋に入れてもらえれば収集します。



## 4月からは資源物の ステーションへ

ペットボトルと牛乳パックは、資源物として無料で回収するものです。出されるときには「資源物」のステーションへお出してください。

## 収集日は「ごみ収集カレンダー」 で確認を

牛乳パックは、従来どおり資源物の収集日にごみステーションに出してください。  
ただし、ペットボトルは、地区によって「第1・3水曜日」か「第2・4水曜日」と異なりますので、平成9年度の「ごみ収集カレンダー」で確認のうえお持ちください。

## 異物はリサイクル の大敵!

回収しないもの等の異物が混入していると、違反ごみになります。また、リサイクルすることもできません。きちんとルールを守って出しましょう!

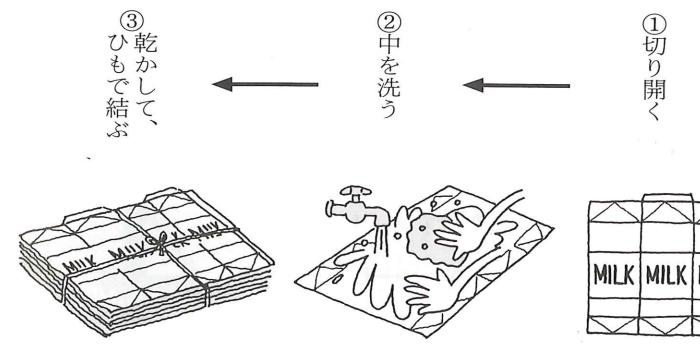


お問い合わせは環境課1・2番窓口へ  
(☎24・3151 内線313、314)

## 牛乳パック



### 出し方



### 回収するもの



### 回収しないもの

ジュース用、酒用の紙パックや500ml未満の牛乳パックなどは回収しません。「燃えるごみ」で出してください。

### 出す場所

資源物のステーション

### 出す日

資源物の日(月2回)

### こんなものに変身





# 平成9年度は 固定資産税評価替えの年です

固定資産税のうち、土地と家屋については3年ごとに評価替え（固定資産税の見直し）が行われますが、平成9年度はその年にあたります。



## 固定資産税とは

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、その価格をもとに算定された額を固定資産が所在する市町村に納める税金で、毎年1月1日現在の所有者が納税義務者になります。

## 評価替えって

固定資産の価格は年々変わってきています。固定資産税は、固定資産の価値に応じて課税されますから、公平に税を負担するには、その時々適切な評価を行わなければなりません。

こうして行われるのが評価替えで、土地と家屋については、原則として3年ごとにその価格を見直すようになっており、今年はその年に当たります。

## 今回の特徴は

前回から、土地の評価を均衡にするため、土地取引の基準となる「地価公示価格」の7割程度の評価を行っています。

今回は加えて、下がる傾向にある地価に適切に対応するため、平成8年1月1日の価格調査基準日から7月1日までの半年間に地価が下がっている地域については評価額に減額修正を加え、さらに評価の均衡化を図ります。一方、上昇している地域では増額修正は行いません。

本来「固定資産税の評価額は、3年間据え置くこと」とされています。しかし、平成10・11年度もさらに地価が下がる傾向にあれば、評価額を見直すことにもなります。

こうした評価の均衡化に続き、今回は「負担水準の導入」により、負担の均衡化にも取り組みます。

## 負担水準の考え方

これまで税額は、「新しい土地評価額に対し、前回の評価額がどの程度の割合に当たるか」と

いう「上昇率」を基準に算定していました。

しかし、今回からは「各年度の新しい評価額に対する前年度の課税標準額の割合」つまり「負担水準」を基準に算定することになりました。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年の課税標準額}}{\text{その年度の評価額}}$$

そして、負担水準の高い土地については、次のように税負担を抑制しながら、負担の均衡化が図られます。

## 税負担を抑制

### 住宅用地

負担水準が高い土地の税負担を抑制するため、住宅用地のうち負担水準が80%以上の土地については、一律に税額を据え置

きます。

### 商業地等宅地

①商業地等宅地（非住宅用地）で、負担水準が80%を超える土地については、負担水準を80%とした場合の税額まで引き下げます。  
②商業地等宅地で、負担水準が60%以上80%以下の土地については、一律に税額を据え置きます。

### 臨時的措置

価格が著しく下落した土地（平成8年度の評価額に対する下落率が25%以上）で、かつ土地の負担水準が住宅用地では50%（200㎡以下の小規模住宅用地は55%）、商業地等宅地では45%以上の土地については、一律に税額を据え置きます。





# 当年度の税額=前年度の課税標準額× 負担調整率×税率



**負担調整率**

**さらに負担を調整**

さらに、評価の見直しによって急激に税負担が増加することのないよう、左表のように、負担水準に応じて調整率が定められています。

**都市計画税**

都市計画税は、都市計画区域内で行う都市計画事業や土地区画整理事業に充てるための目的税です。

都市計画税についても、急激な負担増とならないよう、固定資産税に講じられている様々な軽減措置を適用できるようにしています。

| 住宅用地     |       | 商業地等宅地   |           |
|----------|-------|----------|-----------|
| 負担水準     | 負担調整率 | 負担水準     | 負担調整率     |
| 80%以上    | 1,000 | 80%以上    | 80%まで引き下げ |
| 40~80%未満 | 1,025 | 60~80%未満 | 1,000     |
| 30~40 // | 1,050 | 40~60 // | 1,025     |
| 20~30 // | 1,075 | 30~40 // | 1,050     |
| 10~20 // | 1,100 | 20~30 // | 1,075     |
| 10%未満    | 1,150 | 10~20 // | 1,100     |
|          |       | 10%未満    | 1,150     |

## 課税明細書をお送りします

納税者の皆さんに課税の内容についての理解をより深めていただくため、所有されている土地・家屋の明細書を、平成9年度から納税通知書に同封してお送りします（所有物件を多数お持ちの方には別便でお送りします）。

この明細書をご確認のうえ、所有資産にご不明な点がありましたら、資産税課（☎24・3151 内線192~196）へご連絡ください。

平成9年度 固定資産税・都市計画税課税明細書

| 義務者名 |                          | 通知書番号                               |                                |                        |    |
|------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|------------------------|----|
| 区分   | 所在地番<br>課税地目 / 用途・構造・建築年 | 評価額(円)<br>課税地積・床面積(m <sup>2</sup> ) | 固定資産税課税標準額(円)<br>都市計画税課税標準額(円) | 固定税相当額(円)<br>都計税相当額(円) | 備考 |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |
|      |                          |                                     |                                |                        |    |

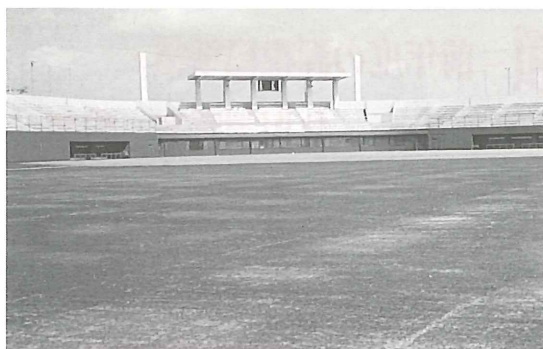
※明細書の見方については裏面に記載しています。

- ・所在地番：土地の所在、家屋の建っている場所を表示しています。複数の土地の上に家屋が建っている場合は、代表地番となります。住居表示の住所とは異なります。
- ・評価額：固定資産評価基準に基づいて評価し、算定された固定資産の価格です。
- ・課税地積：課税している土地の面積（㎡）を表示しています。登記地積とは異なる場合があります。
- ・課税床面積：課税している家屋の床面積（㎡）を表示しています。登記床面積とは異なる場合があります。
- ・課税標準額：評価額をもとに算定された税額算出の基礎となる額です。上段に固定資産税、下段に都市計画税の課税標準額を表示しています。
- ・税相当額：課税標準額に税率を乗じた額になります。端数処理のため、実際の税額とは異なる場合があります。



# 佐賀市立野球場 5月から 4月下旬オープン 供用開始

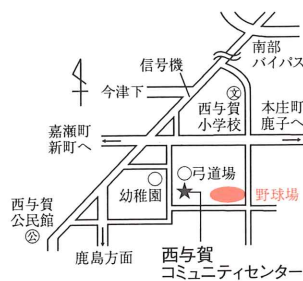
市立野球場が4月下旬にオープンします。場所は、西与賀町の西与賀小学校から南へ700



mのところですよ。

観客席2400席を備え、両翼93m中堅120mのグラウンドで外野は天然芝の野球場です。

また、まわりは、ふれあいスポーツ公園として600mのジョギングコースや芝生広場が作られています。



## 原料費調整制度に基づき

## ガス料金が変わります

「市ガス料金の原料費調整制度」が4月から初めて適用されます。この原料費調整は、原料費の変動を速やかにガス料金に反映させようというもので、昨年中に全国一斉に制度化されました。

そして、昨年7月から12月までの原料費が大幅に値上がりし

ため、4月から単位料金が次のように上がります。

現行の基準単位料金に、次の調整単価を加算した金額が、調整単位料金となります。

4、500キロカロリー地区  
調整単価 1円96銭

(1立方メートル当たり)  
24、000キロカロリー地区

### 申し込み方法

大会等が予定されていない日について、1カ月前から受け付けます。

### 利用時間

午前9時から午後5時まで  
(5月から8月までは午後7時まで)

休場日 毎週月曜日(月曜日が

休日の場合はその翌日)

詳しくは、市教育委員会市民スポーツ課 ☎24・3151  
内線426へ

### 料金表

| 練習 | 高校生以下 | 1時間につき210円 |
|----|-------|------------|
|    | 一般    | // 420円    |
| 試合 | 高校生以下 | // 520円    |
|    | 一般    | // 840円    |

※入場料を徴収しない時

調整単価 10円43銭

(1立方メートル当たり)

これにより、標準家庭(1カ月の使用量が90立方メートル)の場合で、月額177円(消費税別)のご負担増になりますが、ご理解ご協力をお願いします。詳しくは、3月中にお客様へ配布しました「原料費調整制度に基づくガス料金変更のお知らせ」をご覧ください。

## 平成9年 佐賀市政功労者

市政に功労のあつた30個人、1団体の方々を市政功労者として表彰します。

受賞者は次のとおりです。

### (産業振興)

山口 正夫(日の出一丁目)

円城寺 喜代登(嘉瀬町)

真島 嘉治(金立町)

(社会教育振興)

千綿 百郎(与賀町)

(社会福祉向上)

一水会(兵庫町)

(交通安全向上)

中村 勇(若宮一丁目)

西原 憲昭(高木瀬町)

宮杜 十一(若宮一丁目)

(社会教化)

宮崎 英勝(呉服元町)

(保健衛生向上)

山崎 一(金立町)

松下 英明(大財五丁目)

秋山 昭雄(高木瀬町)

(体育振興)

児玉 絹枝(与賀町)

(文化向上)

山下 俊之(水ヶ江二丁目)

松枝 良榮(水ヶ江五丁目)

(運輸振興)

片江 正則(松原三丁目)

(教育振興)

村山 律子(伊勢町)

千 安正(鍋島町)

内田 時哉(佐賀郡川副町)

倉持 末男(日の出一丁目)

(建設功労)

大串 健一(多布施一丁目)

(消防功労)

野中 勉(兵庫町)

(善行)

中島 和幸(巨勢町)

(人権擁護委員)

安永 宏(松原一丁目)

(固定資産評価審査委員)

坂井 一男(本庄町)

(自治会長)

尾崎 輝正(呉服元町)

江島 八郎(八戸一丁目)

西原 五郎(末広二丁目)

千住 久吾(巨勢町)

野口 馨(高木瀬三丁目)

(敬称略)



昨年の市政功労者表彰式



# 第1回佐賀県 さわやかスポーツ・ レクリエーション祭開催

○期日：5月24(土)・25(日)

○会場：佐賀市・郡内各会場（主会場：県総合体育館）

参加するには申し込みが必要です。

（団体戦は種目団体で選考されます。）

・期 限：4月10日(木)=厳守

・申込先：下表右欄の各団体

（フリー参加種目は市民スポーツ課へ）

詳しくは各団体または市民スポーツ課（☎24

・3151内線426）へお問い合わせください。

| 実施種目        | 参加人員・構成等                                                                                                | 参加チーム・選手<br>の取扱種目団体        |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| グランドゴルフ     | 2チーム 20歳以上 10名以内                                                                                        | グランドゴルフ協会(福吉) ☎26・1023     |
| ゲートボール      | 10チーム 20歳以上                                                                                             | ゲートボール協会(溝口) ☎30・9040      |
| 壮年サッカー      | 1チーム 40歳以上                                                                                              | サッカー協会(山下) ☎23・3735        |
| ソフトバレーボール   | 1チーム 40代・50歳以上男女各2名                                                                                     | バレーボール協会(小林) ☎24・3151内線426 |
| 女子ソフトボール    | 2チーム 30歳以上                                                                                              | ソフトボール協会(立川) ☎24・3151内線763 |
| ソフトボール(シニア) | 2チーム 60歳以上                                                                                              |                            |
| ラージボール卓球    | 4チーム 30以上・50以上男女各1名、60歳以上1名                                                                             | 卓球協会(古川) ☎23・7179          |
| 〃 (シニア)     | 個人参加 60歳以上                                                                                              |                            |
| 男女混合綱引き     | 4チーム 20以上男(140歳以上)、女(130歳以上)各4名                                                                         | 綱引連盟(辻) ☎26・5472           |
| 年齢別テニス      | 個人参加 30代・40代・50歳以上 各混合複                                                                                 | テニス協会(西原) ☎24・3151内線392    |
| テニス(シニア)    | 個人参加 60以上男・女、65歳以上男 各複                                                                                  |                            |
| 年齢別ソフトテニス   | 個人参加 45以上男・女・50以上女・60歳以上男 各複                                                                            | ソフトテニス協会(合六) ☎24・3151内線235 |
| ソフトテニス(シニア) | 個人参加 60以上男・女・60以上女と70歳以上男 各複                                                                            |                            |
| 年齢別バドミントン   | 2チーム 30以上女・40以上男・50歳以上混合 各複                                                                             | バドミントン協会(杉町) ☎24・3151内線264 |
| 壮年ボウリング     | 個人参加 50代・60歳以上男女 各複                                                                                     | ボウリング連盟(野口) ☎勤30・1117      |
| マスターズ陸上競技   | 個人参加 女30以上・男35以上(いずれも5歳刻み)<br>(男女共通) 100・200・800・1500・5000m<br>走幅跳・走高跳・砲丸投・円盤投・やり投<br>(男のみ) 400・三段跳・棒高跳 | 陸上競技協会(飯笹) ☎勤25・4133       |
| ターゲットゴルフ    | 2チーム 20歳以上 4名以内                                                                                         | 体育指導委員協議会(馬場) ☎勤33・2255    |
| バウンドテニス     | 3チーム 20歳以上 男・女・混合 各複の3組                                                                                 |                            |
| 〃 (シニア)     | 個人参加 55歳以上男女 各複                                                                                         |                            |
| インディアカ      | 2チーム 20歳以上 最低女4名・男2名計6名                                                                                 |                            |
| ペタンク        | 3チーム 20歳以上 3名                                                                                           | 剣道連盟(堤) ☎29・6378           |
| ペタンク(シニア)   | 3チーム 60歳以上 3名(女1名以上含)                                                                                   |                            |
| 剣道          | 個人参加 60歳以上                                                                                              | 弓道連盟(瀬戸) ☎24・2998          |
| 弓道          | 個人参加 60歳以上 近的競技                                                                                         |                            |

## ☆フリー参加種目

オリエンテーリング、サイクリング、ハイキング、親子バドミントン、フォークダンス、リズムダンス、3B体操 などがあります。

## 佐賀中央再開発ビル ネーミング大募集

にぎわいがあり、人々がたくさん行き来し、21世紀の新しい息吹を感じさせる「佐賀ん街」を創ろうという思いで、平成10年3月の完成を目指して、商業施設、地域交流センターと住宅で構成された複合ビルの建設を進めています。このビルに、あなたのセンスがキラリと光るような名前をつけてください。

### ◇ビルのモットー

21世紀を目指し、新世紀に生きる人のためのビル

### ◇運営のテーマ

- ①衣・食・住のすべてに対応した物の提供
- ②生活に必要な文化情報の提供
- ③人々の「ふれあい」を目的としたホールの提供

○応募資格 どなたでも応募できます。

### ○応募方法

ハガキに、①ビルの名称②その理由③住所④氏名⑤年齢⑥職業(学校・学年)⑦電話番号を記入し、ご応募ください。

○募集期間 4月1日～20日(当日消印有効)

○結果発表 平成9年5月末日

○賞金 採用した名称の提案者へ10万円

※提案者が複数の場合は均等割で、未成年の場合は保護者へお贈りします。

○審査方法 高校・短大などの学生や「佐賀ん街」のOL、ボランティア活動をされている方などの応援を受けて審査する予定です。

### ○申し込み、問い合わせ

〒840 佐賀市白山二丁目6番1号  
佐賀中央第1地区市街地再開発組合  
☎29・8107 FAX29・8188





# 歩いてみよう

～子育て家族の

## 子ども劇場

| 名称・住所                       | 電話番号    | 内容                                                                       |
|-----------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| ①佐賀東南子ども劇場<br>北川副木原111番地1-1 | 24・0992 | 親子で生の舞台を定期的に楽しみます。<br>子どもたちの創造力や自主性を大切にしたい行事でもあります。<br>子どもたちに夢と未来と文化の橋を！ |
| ②佐賀北子ども劇場<br>多布施二丁目6番25号    | 23・6797 |                                                                          |
| ③佐賀西子ども劇場<br>八戸一丁目47号       | 24・9649 |                                                                          |

カオ

金立山いこの広場  
薬用植物園

久保泉

金立

高木瀬

兵庫

夢咲公園

佐賀市児童センター

若楠

神野公園

開成

どん³の森  
市立図書館

神野

新栄

日新

昭栄公園

森林公園

嘉瀬

西与賀

西与賀コミ  
ユニティ  
センター

本庄

東寺小路公園

北川副

南佐賀公園

蓮池

蓮池公園

## おはなし会

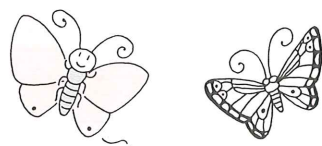
| 名称             | 開催場所  | 開催日・内容                                                  | 連絡先               |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------|-------------------|
| ④がらがらどん        | 神野公民館 | 毎週水曜日<br>15:30～本の貸出<br>16:00～16:30<br>お話し二つ、遊び          | 神野公民館<br>☎30・6702 |
| ⑤勤興楽い<br>おはなし会 | 勤興公民館 | 毎週水曜日<br>15:30～16:00<br>お話し二つ<br>本の貸出、シャボン玉<br>人形劇もあります | 勤興公民館<br>☎23・6303 |
| ⑥おはなし会<br>ハリー  | 新栄公民館 | 毎週金曜日<br>15:30～本の貸出<br>16:00～16:30<br>おはなし、紙芝居など        | 新栄公民館<br>☎23・4907 |

## 親子リズム

| 名称    | 開催場所            | 開催日時                | 内容                                        | 連絡先                 |
|-------|-----------------|---------------------|-------------------------------------------|---------------------|
| ⑦ぐんぐん | 新栄北集会所          | 第1・3木曜日<br>(10:00～) | リズム体操、手遊び<br>絵本、集団あそび                     | 新日本婦人の会<br>☎28・1812 |
| ⑧コアラ  | 佐賀市文化会館         | 月2回月曜日<br>(10:00～)  | 子育てトーク等<br>遠足、運動会、いも<br>ほりなどの行事もあ<br>ります。 |                     |
| ⑨ひまわり | 大井樋公民館<br>(本庄町) | 第2・4金曜日<br>(10:00～) |                                           |                     |

# ゴジラのおなか

はじめの一步～



## 育児不安！

なぜおきるの？

「子どもはともにかわいいけど、育てるのには不安や悩み、ストレスがたまることばかり。心身ともに疲れはててしまふ…」  
なんて思った事ありませんか？  
なぜでしょう。ちよつと考えてみませんか？核家族化、出生率の低下、多忙な夫。しかも地域からも切り離されてしまったような孤立感さえ感じられます。

育児の相談をする人が身近にいないのよね

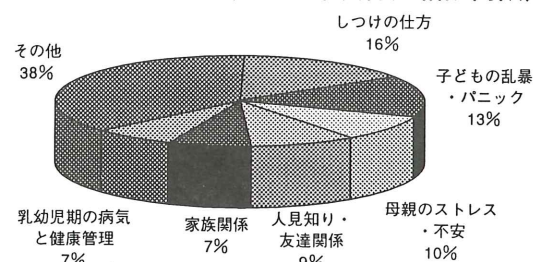
親子で友達を作りたいけどなかなか難しいな

父親があまり子育てに参加できないからつらいわ

仕事をしているので同年代の人と子育ての話ができないわ

このような状況の中での育児は非常に厳しいものがあります。

育児でこんなことに悩んでいます  
(平成7年度育児相談内訳)



仲間を探しに  
一歩踏み出そう！

こんな時に話を聞いてくれる仲間、親子（あるいは家族）で気兼ねなく出ている場所があれば…  
人と人のかかわりの中で親子共々育ち合うことができればどんなに安心で楽しい子育てができるでしょう。ひとりぼっちのお母さんをなくしてお互いに学び成長しましょう！

核家族、しかも転勤族なので、知らない土地、知らない人たちの中で孤独でした。公園ジブシーしてもなかなか声がかけられなくて…。でもサークルに入ってからはお互いのお友達ができ嬉しかったです。みんなで楽しい時間を作りましょうね。（親子リズム参加者）

外からの刺激をほとんど受けずに過ごしていたけど、サークルの事を聞き参加。子供は回を重ねるごとに私の手を離し、歩き出し、ひとり大声をあげながら走りまわることになりました。私にしてもいろんなお母さんに接することで、今までの自分を振り返ったり、これからのヒントを得たり、有意義なものです。（かせつ子ママ参加者）

親子一緒に楽しめるおはなし会です。わが子を一人の人間として離れた所から見られます。視野も広がります。お子さんいっしょに見つけられます。子供もお母さんの別の一面を発見しますよ。新学期は5月7日からスタート。パネルシアター「すてきな三にんぐみ」のおはなし、たくさん「笑顔」待っています。（勤興おはなし会）

お母さんの笑顔が一番大事。子育てをもっと楽しめよう。（おばあちゃん）  
うちの孫も近くに遊び友達ができるといいな。（おじいちゃん）  
大変なことあったけど、主人と協力して頑張ってきただよ。子供が大きくなつて「私をよく育ててくれたよ。うれしいよ」って言うてくれたのは感激だった。子供ってちゃんとかわかってくれるのよね。（先輩お母さん）  
大人の自分を捨てて、一度子どもの目線で子どもと接してみてください。きっと子どものすばらしさがわかり、学ばずにはいられないと思います。（7歳・4歳の女児の父親）  
子育てサロンは親子での遊びや育児相談だけでなく母親同士の情報交換の場にもなっています。今後は各校区の公民館でサロンを開催したり、自主的な子育てサークルの育成や支援にも力を入れていきたいと考えています。（城東保育所加藤所長）

## みんなで語ろう！ 育児について

（かせつ子ママ参加者）  
親子一緒に楽しめるおはなし会です。わが子を一人の人間として離れた所から見られます。視野も広がります。お子さんいっしょに見つけられます。子供もお母さんの別の一面を発見しますよ。新学期は5月7日からスタート。パネルシアター「すてきな三にんぐみ」のおはなし、たくさん「笑顔」待っています。（勤興おはなし会）  
（おばあちゃん）  
うちの孫も近くに遊び友達ができるといいな。（おじいちゃん）  
大変なことあったけど、主人と協力して頑張ってきただよ。子供が大きくなつて「私をよく育ててくれたよ。うれしいよ」って言うてくれたのは感激だった。子供ってちゃんとかわかってくれるのよね。（先輩お母さん）  
大人の自分を捨てて、一度子どもの目線で子どもと接してみてください。きっと子どものすばらしさがわかり、学ばずにはいられないと思います。（7歳・4歳の女児の父親）  
子育てサロンは親子での遊びや育児相談だけでなく母親同士の情報交換の場にもなっています。今後は各校区の公民館でサロンを開催したり、自主的な子育てサークルの育成や支援にも力を入れていきたいと考えています。（城東保育所加藤所長）

## 編集後記

人と人のかかわりが薄れている今日、社会は目まぐるしく変わり、情報もはらんとしています。母親自身または家族でしっかりと考えながら子育てをしてもらいたいと願っています。地域社会の理解と協力も重要だと痛切に感じました。このページから多くの人々の出会いがあると信じています。この特集に関してのご意見・感想をお寄せください。（街角リポーター一同）  
問い合わせ 秘書広報課広報聴係 ☎24・3151 内線114

## 街角リポーター特集



近年出生率の低下や核家族化などが進み、家族を取り巻く環境が多様化してきています。地域社会との触れ合いが少なくなってきたとも言われています。そこで子育て真っ最中の親子の仲間づくりをお手伝いする育児サークル等を紹介いたします。



# 環境とくらしをつなぐ下水道

～快適な生活は下水道から～

20地区 80・42 ㍉で新たに供用開始



平成9年3月31日から新たに20地区  
80・42 ㍉が公共下水道の供用開始地  
区に加わり、累計で1208・77 ㍉、佐  
賀市民の約52%の方が下水道を利用でき  
ることになりました。

## 下水道が供用開始されると

- ☆風呂、台所などの汚水は遅滞なく公共下水道に接続すること
  - ☆くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造すること
  - ☆浄化槽は機能を廃止し下水道に接続すること
- 以上3点が義務づけられます。
- ★家屋の新、増、改築も下水道に接続が必要です。

## 排水設備工事は指定工事店で

家庭からの汚水を公共下水道に流すための排水設備の工事は「佐賀市

公共下水道排水設備指定工事店」でなければ施工できません。  
次の届け出が必要です。

### 工事着工前

排水設備建築確認申請書

### 工事終了後

工事完了届

下水道使用開始届

手続き等は、指定工事店が行いますが、届け出義務者は、あなたです。  
書類はよく確かめてあなた自身の手で署名のうえ捺印してください。

ご利用ください  
融資あっせん制度

供用開始から3年以内の改造工事の場合

- ・便所1カ所につき40万円以内
  - ・1浄化槽につき200万円以内
- で市内金融機関に融資をあっせんしています。

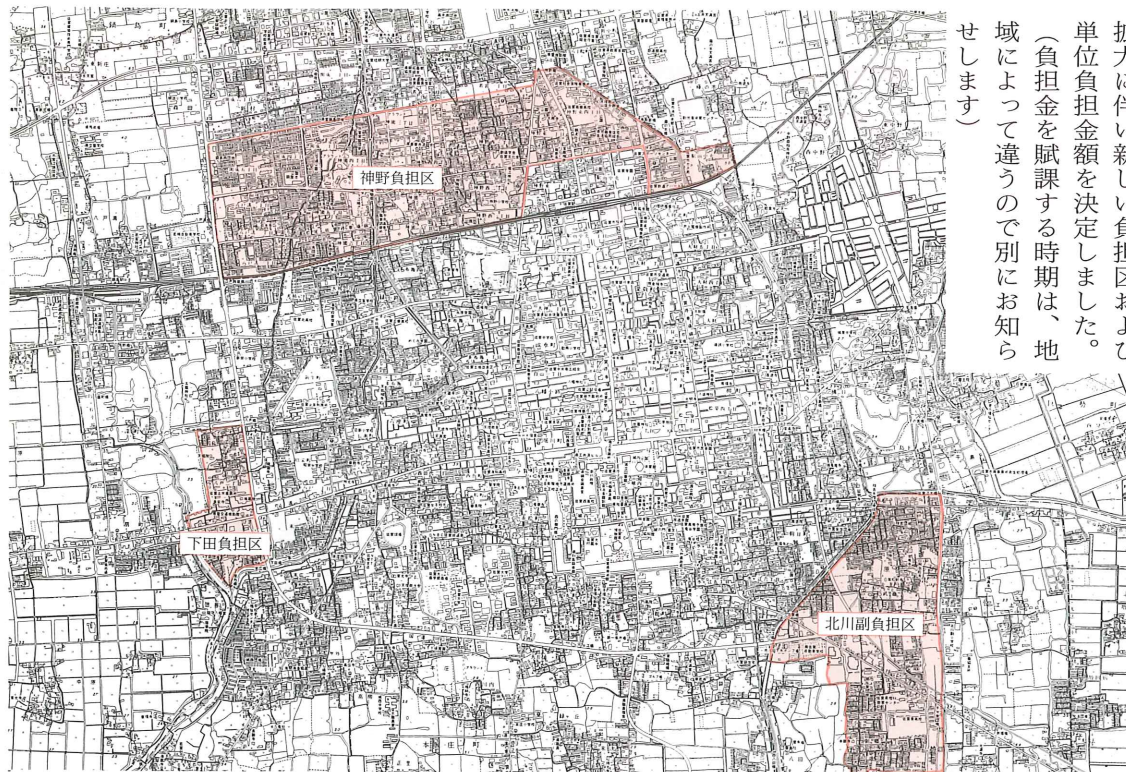
完済後の利子補給制度もあります。

くわしくは、  
下水道課  
☎24・3151  
内線243まで



# 下水道事業受益者負担金の負担区 および単位負担金額の決定について

佐賀市では下水道整備地域の拡大に伴い新しい負担区および単位負担金額を決定しました。(負担金を賦課する時期は、地域によって違うので別にお知らせします)



| 名 称    | 区 域                                                                                                       | 地 積  | 単位負担金額<br>(1㎡あたり) |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 北川副負担区 | 木原一・二・三丁目ならびに北川副町大字新郷、大字木原の各一部                                                                            | 138㊦ | 535円              |
| 神野負担区  | 八戸溝一・二・三丁目、開成一・四・五丁目、神園一・二・三・五・六丁目、神野西二・三・四丁目、神野東四丁目および駅前中央三丁目ならびに神園四丁目、神野西一丁目、神野東三丁目、若宮一丁目および若宮一・二丁目の各一部 | 208㊦ | 550円              |
| 下田負担区  | 下田町ならびに八戸二丁目および鍋島町大字八戸の各一部                                                                                | 33㊦  | 535円              |

## 下水道使用料の消費税率改定について

4月1日から消費税率が3%から5%へ引き上げられることに伴い、下水道使用料にもこの税率が適用になります。

みんなで支える  
**国民年金**

保険年金課 ☎24・3151  
内線336・337・467

## ご存じですか？ 保険料の免除制度

保険料の納付が困難な場合には、保険料の免除制度があります。免除には一定の所得制限もあります。お気軽に年金係へご相談ください。

○免除期間分は、老齢基礎年金が3分の1に減額されます。しかし、後日10年前までさか

## 福祉年金証書の提出を！

老齢福祉年金を受給されている方は、8月期の年金額を記入しますので、4月支払いの年金を受領されたら「年金証書」をご提出ください。

回収は下表の日程で行います。年金受給者の方には、直接、年金証書提出についてのお知らせのハガキを郵送していますので、ハガキを持って指定された公民館に提出してください。

当日公民館に来られない方は、5月9日(金)までに市役所1

## 証書回収日程

会場は、各校区の公民館です

| 回収年月日    | 校 区    | 時 間                  |
|----------|--------|----------------------|
| 4月18日(金) | 蓮池・巨勢  | 9:30~11:30<br>(時間厳守) |
| 4月21日(月) | 兵庫・久保泉 |                      |
| 4月22日(火) | 本庄・西与賀 |                      |
| 4月23日(水) | 赤松・北川副 |                      |
| 4月24日(木) | 日新・新栄  |                      |
| 4月25日(金) | 神野・若楠  |                      |
| 4月28日(月) | 高木瀬・金立 |                      |
| 4月30日(水) | 勸興・循誘  |                      |
| 5月1日(木)  | 鍋島・開成  |                      |
| 5月2日(金)  | 嘉瀬     |                      |

階8・9番窓口へ提出してください。

## ○保険料の免除指導期間

日時 4月1日~5月30日まで  
(午前9時から午後4時30分)

○免除される期間は、手続きをした月の前月から当該年度の3日までとなります。5月末までに申請し承認されると、4月から翌年3月までの1年間免除を受けることができます。

のぼって納めることができ、その場合は減額されません。  
○学生にも免除制度があります。次の書類が必要です。  
1 年金手帳、印鑑  
2 在学証明書か学生証の写し  
3 親元が佐賀市以外の人は、平成8年分減額徴収額が確定申告書の写し





# 7カ月で

# 100万冊突破

## 君は市立図書館を体験したか！

これまで、高松市立図書館が市民一人当たり年間6・1冊貸し出して、県庁所在地の図書館でNo.1を誇ってきました。佐賀市立図書館は、このまいくと年間9冊近く貸し出すことになり、記録的な数字となります。



昨年8月8日オープンした市立図書館。平日でも2、000人以上、土日には4、000以上、000人が訪れる、市内で最も人の集まる場所の1つになっています。図書館がよく利用されているかどうかのパロメーターの1つに、図書資料の貸し出し数があります。3月8日、開館からちょうど7カ月目に、貸し出し数は100万冊を突破しました。

県庁所在地ナンバーワンの勢い

市民と共に育つ図書館



貸出期間は2週間です

開館直後は、利用者の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。貸し出しカウンターの前に30分以上もお並びいただいた方もいらっしやいますし、お求めの本が書架に全然並んでいないこともありました。しかしご安心ください。今はカウンターを最高6カ所使用するようになっています。もう、5分以上お待ちいただくことはなくなっただけだと思います。



ソファでのんびり読書しませんか

## 佐賀市立図書館

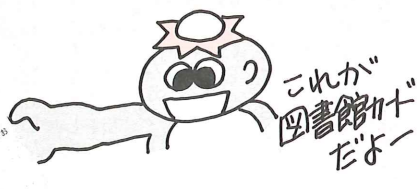
天神3丁目2-15(どん<sup>3</sup>の森内)

☎40・0001

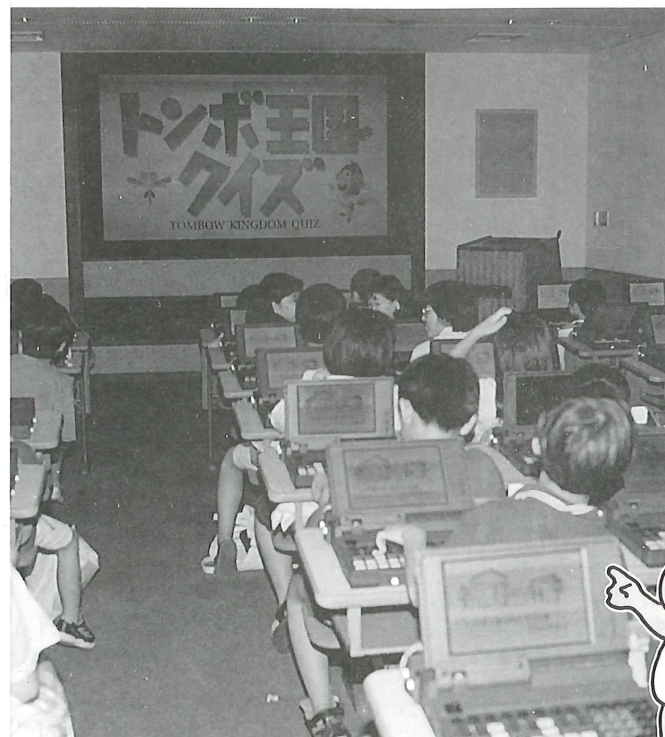
利用時間 10:00~19:00 (日曜は17:00まで)

休館日 月曜 国民の祝日 月末日

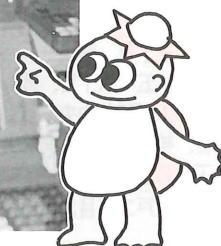
年末年始 特別整理日



佐賀市立図書館カード



ハイビジョンでトンボ王国クイズに挑戦



佐賀市立図書館を初めて訪れた人は「想像していたものと全然違う」とよく言われます。これまでの、静かで厳格な図書館の雰囲気ではなく、明るく開放的な感じの図書館です。本やビデオ、CDから絵画まで貸し出していますが、それだけではありません。2階には、魚がスクリーンからとび出して見える立体水族館や、クイズでまわるハイビジョン動物園などもあります。他にも、映画の上映会や人形劇をはじめいろんなイベントを行っています。市立図書館の体験がまだの方は、ぜひ一度お立ち寄りください。

## 佐賀市立図書館ならではの資料

- 1、全国の電話帳があります
  - 2、全国の自治体の資料があります
  - 3、世界中の観光パンフレットなどがあります
  - 4、美術館や博物館の図録があります
- また、不足していた本も、特に料理や手芸など暮らしのコーナーの本については大幅に蔵書を増やし、皆さんのご希望にお応えしています。
- 図書館は、市民の皆さんに使っていただいてこそ価値があります。佐賀市立図書館は、利用者にとって使いやすい図書館を目指しています。市民の皆さんと一緒に育っていく図書館が、佐賀市立図書館なのです。

図書館の重要な仕事の1つにレファレンス業務というものがあります。これは、利用者のいろんな調べものをお手伝いする仕事です。例えば「佐賀の七賢人」について調べに来た人に、必要な資料を紹介したり、どこに行けばそのことを知ることができるか、誰に聞けば分かるかなどをお教えします。佐賀市立図書館では調べものの部屋を置き、専門の司書を配置して、皆さんの調べもののお手伝いをする用意をしています。お気軽にご利用ください。

レファレンスってなに？



なんでも相談してね





## 今月のおすすめ

### 虚構の家 (大活字本シリーズ)

曾野綾子著

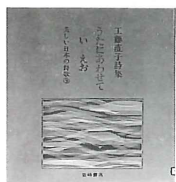
「お宅はしあわせ過ぎたのではないですか。」医師の言葉に父親は戸惑った。改めて、家庭というものを考えさせられる一冊です。大活字なのでどなたにも読みやすくなっています。



### 工藤直子詩集 うたにあわせて あいうえお

工藤直子著

心がふーつとため息をついて、元気になる詩集。ねがいごと たんぽぽ はるか あいたくくて あいたくくて あいたく..... きょうもわたげをとばします



この4月から来年3月まで、子どもの本の世界にかかわるいろいろな方を講師にお招きして、「子どもの本の世界を知ろう・楽しもう」という講座を開催します。

第1回目の講師は児童文学者

## 連続講座が

始まります！



木とふれあう子どもたち

**木とふれあう・その1**  
横尾哲生氏作品展  
4月6日(日)  
子どもたちの作品展  
4月6日(日)  
3月29・30日に「ワークショップ」でできた作品です。

## 市立図書館だより 40・0001

利用時間 10:00~19:00 (日曜は17:00まで)

休館日 4月1・7・14・21・28・29・30日

{ 開成・金立公民館分室は日曜日・木曜日午前中も休みです。 }  
(利用時間10:00~17:00) 詳しくは図書館まで

として著名な今江祥智さん。代表作の長編四部作「ぼんぼん」シリーズをはじめ、「すてきな三にんぐみ」など絵本、小説や外国文学の翻訳など、児童文学の世界のみならず、幅広い活躍をされています。そんな今江さんのお話を聞いてみませんか？

日時 4月19日(土)  
午後2時~4時  
会場 市立図書館2階 多目的ホール  
申し込み 市立図書館  
40・00001

## 自動車図書館巡回日程

|        | 日 時               | 日 時               |
|--------|-------------------|-------------------|
| 蓮池公民館  | 4/15 (火) 13~14時   | 5/13 (火) 13~14時   |
| 芙蓉小学校  | 4/4 (金) 13~14時    | 4/15 (火) 15~16時半  |
| 西与賀公民館 | 4/2 (水) 13~14時    | 4/16 (水) 13~14時   |
| 西与賀小学校 | 4/2 (水) 15~16時    | 4/16 (水) 15~16時   |
| 嘉瀬公民館  | 4/3 (木) 13~14時    | 4/17 (木) 13~14時   |
| 嘉瀬小学校  | 4/3 (木) 15~16時半   | 4/17 (木) 15~16時半  |
| 久保泉公民館 | 4/18 (金) 13~14時   | 5/16 (金) 13~14時   |
| 高木瀬小学校 | 4/4 (金) 15~16時半   | 4/18 (金) 15~16時半  |
| 本庄小学校  | 4/8 (火) 15~16時半   | 4/22 (火) 15~16時半  |
| 北川副公民館 | 4/9 (水) 15~16時    | 4/23 (水) 15~16時   |
| 兵庫小学校  | 4/10 (木) 14時半~16時 | 4/24 (木) 14時半~16時 |
| 巨勢小学校  | 4/11 (金) 15~16時半  | 4/25 (金) 15~16時半  |

## ディナのコーナー



ディナ・バグリア

アメリカ・ニューヨーク州出身。2年間鳥栖市でALTとして英語を教え、昨年7月から佐賀市の国際交流員となる。

最近、長崎からのつばめに乗っていて、ある家族が私の目を引きました。この家族というのはお母さん、息子2人、そしておばあさん。お父さんは一人で指定席車両に座っていました。なぜこのお父さんは別の車両に座ったと不思議に思っているでしょう。なぜならば彼は落ち着きたがりでした。すなわち、子どもたちはあちこち走ってすごい迷惑をかけていました。お母さんの顔を見たとときに彼女は早く目的地にどうしても着きたいと思っているようでした。車の方がいいじゃないか。車ならお父さんは逃げる事ができません。いつも驚くのは日本人は車を持つているのに電車に乗ることです。私の小さいニューヨークの町で電車は走れないので車はともに必要な物です。私たちは車を仕事とか毎日の用事とか家族旅行で使うわけです。

私のおばあさんは7人の兄弟がいこので、たくさん家族旅行をしました。私が最も覚えているのは、後部座席に妹と一緒に乗ったことです。

家族旅行はとても楽しかったけど目的地に着くまでに両親にとつてはとても大変でした。長い時間子どもたちを楽しませることは難しいので私たちは大騒ぎをしました。「おながすいた。トイレに行きたいよ。お母さん、彼女は私を叩いたよ。お父さん、彼女は私を叩いたよ。お父さん、タバコを吸っちゃいや。呼吸できない。着くまでにどのぐらいかかる。お父さん、私は車に酔った。」(もちろん、ほとんどの文句は私の妹からでした。)やと目的地に着くやいなや私たちは車から逃げ出しました。両親からびんたを受けるはずだったからです。

車での家族旅行の経験にもかかわらず、日本でもニューヨークでも私は車で走る方がいいです。ニューヨーク人は16歳から運転できるし、車の運転をすることは自由という意味があるからです。私にとつて家族旅行は車に乗らないと行きません。アメリカでは電車での家族旅行は前代未聞ですが、もし電車で旅行できる可能性があればうちの家族は絶対に乗るはずなんです。なぜなら両親は別の車両に乗ることができないからです。



# 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

## 〈日時と場所〉

(ご都合のよい場所でお受けください)

| 月  | 日 | 曜 | 実施場所   | 実施時間        |
|----|---|---|--------|-------------|
| 4  | 4 | 金 | 蓮池公民館  | 9:30~11:30  |
|    |   |   | 巨勢公民館  | 13:30~15:30 |
| 5  | 土 |   | 本庄公民館  | 9:30~12:30  |
| 7  | 月 |   | 赤松公民館  | 9:30~11:30  |
|    |   |   | 勸興公民館  | 13:30~15:30 |
| 9  | 木 |   | 日新公民館  | 9:30~11:30  |
|    |   |   | 新栄公民館  | 13:30~15:30 |
| 11 | 金 |   | 久保泉公民館 | 9:30~11:30  |
|    |   |   | 金立公民館  | 13:30~15:30 |
| 12 | 土 |   | 高木瀬小学校 | 9:30~12:30  |

| 月  | 日  | 曜 | 実施場所   | 実施時間        |
|----|----|---|--------|-------------|
| 4  | 14 | 月 | 兵庫公民館  | 9:30~11:30  |
|    |    |   | 循誘公民館  | 13:30~15:30 |
| 16 | 水  |   | 鍋島公民館  | 9:30~11:30  |
|    |    |   | 開成公民館  | 13:30~15:30 |
| 18 | 金  |   | 若楠公民館  | 9:30~11:30  |
|    |    |   | 神野公民館  | 13:30~15:30 |
| 20 | 日  |   | 北川副公民館 | 9:30~12:30  |
| 21 | 月  |   | 西与賀公民館 | 9:30~11:30  |
|    |    |   | 嘉瀬公民館  | 13:30~15:30 |
| 27 | 日  |   | 市役所    | 9:30~13:30  |

## 〈料金〉

- すでに登録されている場合 2、890円  
(はがきがきましますので、必ずはがきを持参してください)
- 新しく登録される場合 5、890円



僕たちを飼うときは  
次のことを守ってね!

- ・必ず登録してね
- ・毎年、狂犬病予防注射を受けてね
- ・引っ越したり、死んでしまったときは届けを出してね
- ・捨て犬(猫)はやめてね
- ・散歩中のフンはきちんと始末してね

問い合わせ 環境課 ☎24・3151

内線315・316



富士町には、国民保養温泉地「古湯温泉」(アルカリ性単純温泉)と「熊の川温泉」(単純弱放

よかとこ  
わがまち

広域圏  
市町村紹介  
その⑦  
富士町

射能泉)があります。  
周辺には、斎藤茂吉の歌碑・かじかの里公園・古湯城山公園、また、日中友好に多大な功績を残された郭沫若先生の記念碑のある風光明媚な雄淵雌淵公園があり、四季を通して温泉でくつろぎながら、史跡めぐりと豊かな自然を十分に満喫することができます。  
イベントも4月の第2日曜日に富士町健康マラソン大会、9月下旬には古湯映画祭が開催されています。  
ぜひ一度、古湯温泉・熊の川温泉へお出かけください。

問い合わせ

富士町役場企画課  
☎58・2111



## 春の交通安全運動

4月6日(日)~15日(火)

### 運動の重点

- ①高齢者と子供の交通事故防止
- ②シートベルトの着用の徹底
- ③自転車のマナーアップ

4月6日(日)から15日(火)までの10日間、広めよう 高めよう 交通安全マナーをスローガンに交通安全運動を実施します。交通ルールやマナーを守って、悲惨な交通事故にあわないように注意しましょう。

## 新一年生

を交通事故から守りましょう!

新入学園児を守る交通安全週間4/6(日)~15(火)

4月10日(木)の市内各小学校での入学式を皮切りに、各校

れています。

働く人々が、ゆとりある生活を実感できるよう、実施に向けての積極的な取り組みを事業主の皆さんにお願いいたします。詳細については、佐賀労働基準局・佐賀労働基準監督署までお問い合わせください。

・佐賀労働基準局

☎32・7155

・佐賀労働基準監督署

☎32・7133



きょうも健康

# 国保であんしん



国保に関する問い合わせは  
保険年金課へ ☎24・3151  
内線332～335

私たちは、いつどんなときに病気やけがをするか分かりません。国保（国民健康保険）はそのような場合に備え、被保険者みながお金（保険税）を出し合って、いざというときの医療を保障するという医療保障制度です。

日本では、すべての人が何らかの健康保険に加入することになっています。これを「国民皆保険制度」といいます。ですから、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人などを除けば、すべての人が国保に加入しなければなりません。

## 手続きはお早めに！

国保の被保険者になるのは、加入の届けを出した日ではなく、「佐賀市に転入した日」「社会保険の資格がなくなった日」など、その事実が発生した日からになります。ですから、国保税は資格ができた月の分から課税されます（世帯の中にすでに国保に加入している人がいれば、世帯主に課税されます）。

加入の手続きが遅れると、その月までさかのぼって国保税を支払わなければなりません。国保では最高3年までさかのぼりますので、長期間加入の手続きをしないでいると、一度に高額な国保税を納めなければならなくなります。

また、国保の資格がなくなった（資格喪失）のに届け出が遅れると国保税が課税されたままになります。資格喪失のあと国保で受診すれば国保で支払った

## 国保に加入する人

お店などを経営している自営業の人



パートやアルバイトなどをしていても、職場の健康保険に加入していない人



農業や漁業を営んでいる人



退職して職場の健康保険をやめた人



医療費（7割または8割）を請求することにもなります。手続きはお早めにお願ひします。

国保に加入するとき、やめるときの手続きには下表のものがが必要です。

## 国保に加入するとき、やめるとき

次のようなときは、必ず14日以内に保険年金課⑥⑦番窓口へ届けましょう。

|       | 届け出が必要なとき                               | 届け出に必要なもの          |
|-------|-----------------------------------------|--------------------|
| はいるとき | 転入してきたとき                                | 印鑑                 |
|       | 職場の健康保険をやめたとき                           | 印鑑、職場の健康保険の離脱証明書   |
|       | 生活保護を受けなくなったとき                          | 印鑑、保護廃止決定通知書       |
|       | 子供が生まれたとき                               | 印鑑、国保保険証、母子健康手帳    |
| やめるとき | 転出するとき                                  | 印鑑、国保保険証           |
|       | 職場の健康保険に加入したとき                          | 印鑑、国保保険証、職場の健康保険証  |
|       | 生活保護を受けるようになったとき                        | 印鑑、国保保険証、保護開始決定通知書 |
|       | 死亡したとき                                  | 印鑑、国保保険証           |
| その他   | 住所や氏名が変わったとき                            | 印鑑、国保保険証           |
|       | 世帯主が変わったとき                              | 印鑑、国保保険証           |
|       | 退職者医療制度の適用を受ける場合                        | 印鑑、年金証書、国保保険証      |
|       | 退職者医療制度の適用を受けていた人で、老人保健法の適用を受けるようになったとき | 印鑑、国保保険証           |

## 学生用保険証の交付

国民健康保険では、修学のため他の市町村に住んでいる被保険者に、親元の家族の被保険者証とは別の（学）と表示された被保険者証を交付しています。

平成8年度の国民健康保険証までは、一度学生用保険証を申請すれば、2回目からは学生の証明が必要ありませんでしたが、平成9年度からは2回目以降も確認のため、証明が必要になります。

初めて学生用を申請される方は入学金の払込領収証・合格通知書等でも結構ですが、2回目以降は学生証や在学証明など、現在学生であるという証明が必要です。ご注意ください。



## 高額療養費の支給

医療費が高額になり、負担した額が一定限度額を超えると、超えた部分について審査をし、決定された額が後で支給されます。その内容は次のとおりです。

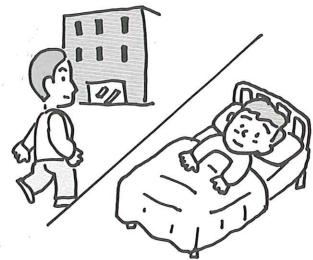
(一) 内の金額は住民税非課税世帯の場合です。

対象世帯には、診療月の2ヵ月後の月末に、ハガキでお知らせします。

①1ヵ月に63、600円(35、400円)以上の自己負担額を支払ったとき。

同じ人が同じ月にひとつの病院に支払った自己負担額がこの額を超えると、超えた分について支給されます。

で支給されます。ただし、入院と外来は別計算になります。



同じ医療機関でも、通院と入院は別計算

②1ヵ月に、ひとつの世帯で、30、000円(21、000円)以上の自己負担額を2回以上支払ったとき。

合算して63、600円(35、400円)を超えた分について支給されます。

③過去12ヵ月以内にひとつの世帯で、63、600円(35、400円)以上の自己負担額を、4回以上支払ったとき。

## 国保税が決まるまで

皆さんの健康な生活を守るのが国保の制度です。病気やけがをしたときの医療費の負担や、健康づくりのお役に立つためのいろんな事業を行っています。

国保の大切な財源は、

①皆さんが納める保険税

②国からの補助金等

③皆さんが病気やけがで病院にかかったとき、窓口で支払う一部負担金

帯で、63、600円(35、400円)以上の自己負担額を、4回以上支払ったとき。

4回目以降は、自己負担限度額が63、600円(35、400円)から37、200円(2

4、600円)に軽減され、この額を超えた分について支給されるようになります。



## 退職者医療制度

長年勤めた会社などを退職して、国保に加入している人で、次の条件にすべてあてはまる人とその扶養家族は、退職者医療制度で医療が受けられます。

① 厚生年金や共済年金など(国民年金は除く)に通算20年以上加入していた人。もしくは、40歳以降に10年以上加入していた人。

②厚生年金、共済年金などを受給している人

③老人保健の適用を受けていない人

なお、この制度の適用を受けるためには届け出が必要です。該当される方は、年金証書、保険証、印鑑を持参のうえ、保険年金課6番窓口へ届け出てください。

### 被扶養者(扶養家族)になる人

退職被保険者(上記に該当する人)と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している人です。

### お医者さんにかかるとき

保険年金課6番窓口で手続きをすると、一般の国保とは異なる「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。病院などの窓口でこれを提示して診療を受けてください。



退職被保険者(本人)



被扶養者

外来→2割 入院→2割

外来→3割 入院→2割

こうした場合の税負担を少しでも軽くするため、下表のとおり減額を行っています。ただし、所得の申告をされていない世帯は減額できませんので、所得が0円であっても申告をしてください。また、2割軽減に該当される世帯には、通知書兼申請書を郵送しますので、期限内に申請してください。

### 保険税の軽減

| 軽減割合 | 平成8年中の総所得金額<br>(65歳以上の年金受給者は15万円を控除した金額) | 減額される税額         |                 |
|------|------------------------------------------|-----------------|-----------------|
|      |                                          | 均等割額<br>(1人当たり) | 平等割額<br>(世帯当たり) |
| 7割   | 33万円以下の世帯                                | 16,800円         | 26,950円         |
| 5割   | 世帯主を除いた被保険者×24万円+33万円以下の世帯               | 12,000円         | 19,250円         |
| 2割   | 被保険者数×34万円+33万円以下の世帯                     | 4,800円          | 7,700円          |

### 保険税額の出し方

| ①所得割額                                                                                                                                                                           | (前年中の総所得額－基礎控除額)×<br>右の税率 | 7.6<br>100 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------|
| ②均等割額                                                                                                                                                                           | 被保険者1人当たり                 | 24,000円    |
| ③平等割額                                                                                                                                                                           | 1世帯当たり                    | 38,500円    |
| ①+②+③=1年間の保険税額                                                                                                                                                                  |                           |            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>総所得金額は、平成8年1月～12月のものです。</li> <li>基礎控除額は通常33万円、給与所得の場合は35万円、65歳以上(昭和7年1月1日以前に生まれた人)の年金の場合は50万円です。</li> <li>世帯当たりの最高限度額は52万円です。</li> </ul> |                           |            |



# 鍋島商工団地の

## ネーミング シンボルマーク

### を募集します！

住工混在の解消や事業の近代化を目指し、市内の事業所14社による鍋島商工団地は、鍋島町

大字森田地区において工場集団化を進めており、平成12年春の完成を予定しています。

市としても、土地の造成やアクセス道路の整備等積極的に支援しています。

今回は、そのネーミングとシンボルマークを募集しますので、多数の方のご応募をお待ちしています。

#### (応募方法)

・ネーミングとシンボルマークは分けて応募することとし、それぞれ官製ハガキ1枚に1点だけ記入し、住所、氏名、年齢を

明記の上、お送りください。

・応募点数は、一人につき何点でも受け付けます。

・応募資格は一切問いません。

・締切日 5月31日必着

・結果発表 月刊ぶらざ8月号誌上で発表します。

・送り先

〒849 佐賀市鍋島二丁目

5番27号Jビル2階

鍋島商工団地準備会事務局

☎ 33・1301

#### (賞品)

ネーミング、シンボルマーク

それぞれに

1位 賞金5万円 各1名

2位 3万円商品券 各2名

3位 1万円商品券 各3名

佳作 N T パーソナルの

P H S 各10名

鍋島商工団地完成予定図

### 今月から交付手数料が変わります

佐賀市手数料条例等の一部改正により、4月1日から各種手数料が下記のとおり変わります。

#### ○市民課関係

| 種 類      | 現 行     | 改 定 額   |
|----------|---------|---------|
| 身分に関する証明 | 1通 200円 | 1通 300円 |
| 印鑑に関する証明 | 1枚 200円 | 1枚 300円 |
| 住民票の閲覧   | 1件 200円 | 1件 300円 |
| 住民票の写し   | 1通 200円 | 1通 300円 |
| 戸籍の附票の写し | //      | //      |
| その他の証明   | //      | //      |

#### ○市民税課関係

| 種 類                      | 現 行      | 改 定 額    |
|--------------------------|----------|----------|
| 納税証明                     | 1件 200円  | 1通 300円  |
| 所得証明、課税証明等<br>公租公課に関する証明 | //       | //       |
| 評価証明等土地・家屋<br>に関する証明     | //       | 1枚 300円  |
| 公簿図面の閲覧                  | //       | 1件 300円  |
| 公簿図面の写し                  | 1枚 200円  | 1枚 300円  |
| 住宅用家屋証明                  | 1件1,200円 | 1件1,300円 |

## 合併浄化槽で 生活雑排水も浄化！

合併浄化槽はし尿だけでなく、家庭から出るすべての汚水をきれいな水にして、河川に流します。

この浄化槽を設置する方に、佐賀市では補助金を交付しています。

#### ★補助金制度の概要

##### ＜対象区域＞

公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業区域を除く地域

##### ＜対象施設＞

専用住宅等に設置するもの

##### ＜浄化槽の種類＞

補助対象の登録浄化槽(50人槽以下)であること

※申請にあたってはその他条件があります。

##### ＜補助限度額＞

|          |            |
|----------|------------|
| 5人槽      | 309,000円   |
| ～ 7人槽まで  | 463,000円   |
| ～ 8人槽まで  | 618,000円   |
| ～ 10人槽まで | 824,000円   |
| ～ 20人槽まで | 1,854,000円 |
| ～ 30人槽まで | 3,296,000円 |
| ～ 50人槽まで | 4,326,000円 |

問い合わせ  
環境課

☎24・3151

内線315



### し尿くみ取り手数料の 改正について

平成9年4月1日から消費税率の改定により、し尿くみ取り手数料が変更されました。ご理解・ご協力をお願いします。

#### 新料金

し尿くみ取り手数料

本数×172円×1.05

(消費税相当分)

※1本18リットル(18リットル未満は、18リットルとする)

#### 指定ごみ袋の 配布について

指定ごみ袋の有料化に伴い、一定の条件を満たすご家庭に対して、年間50枚の燃えるごみ用(大)を配布します。

#### ・一定の条件

寝たきりのお年寄り等を介護されているご家族で、かつ、所得税が非課税のご家庭であること。あわせて、以前に配布を受けられた場合は、前回の配布から1年以上経過していることも条件になります。

環境課庶務係 ☎24・3151

内線312



佐賀市民なら、どなたでも加入できます。

年額600円で最高100万円の補償

## 市民交通傷害保険

ご加入は、お済みですか？

### 1 保険料

年間 1口・600円(1人で2口まで加入可)

中途加入の場合は、加入の日から平成10年3月までの分を1カ月1口50円の割合で払い込んでいただきます。

### 2 補償内容(1口加入の場合)

死亡、後遺障害のとき …1,000,000円

ケガのとき(実治療日数が)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ① 7日未満         | … 5,000円  |
| ② 7日以上～ 30日未満  | …10,000円  |
| ③ 30日以上～ 60日未満 | …20,000円  |
| ④ 60日以上～ 90日未満 | …30,000円  |
| ⑤ 90日以上～120日未満 | … 50,000円 |
| ⑥120日以上～150日未満 | … 70,000円 |
| ⑦150日以上～180日未満 | … 90,000円 |
| ⑧180日以上～       | …120,000円 |

### 3 保険期間

平成9年4月1日から(それ以降は加入の日から)平成10年3月31日まで

### 4 加入窓口

お近くの銀行・金庫などの市指定金融機関(郵便局・JAは除きます)へ

### 2口加入の場合は、補償も2倍

詳しくは、総務課交通安全対策係

☎24・3151内線157へ

ハイ、こちら消費生活相談係です



商工観光課消費生活係  
☎24・3151内線214

ダイレクトメールと個人情報情報  
談事例

まったく知らない業者から、ダイレクトメールが頻りに届く。どこで住所氏名を調べているのか不安だ。本人に断りなしに調べているとすれば、プライバシーの侵害ではないか。

住所、氏名、性別、生年月日、電話番号などは、個人を識別するための符号のようなもので、プライバシーの保護の対象となる私生活上の事実にはあたらな

いとする考え方がこれまででは一般的でした。

しかし最近ではこれらもプライバシーに含め、個人に関するあらゆる情報を他人が勝手に使ってはいけないとする考え方が有力になっていきます。

通信販売業界では、メール・プレファレンス・サービスを実施しています。これはダイレクトメールを受け取った顧客から、今後送るのをやめてほしい旨の申し出があった場合に、その顧客の住所氏名をダイレクトメール発送リストから削除する制度です。社団法人通信販売協会03-3434-4700に顧客からそのような申し出がなされた場合には、氏名をリストから削除するように会員社に指導がなされ、以後はダイレクトメー

ルの発送を止めることができます。

現在、事業者が誕生日、年齢、性別等の情報を手に入れ、特定の購買層にのみ直接勧誘して販売するダイレクト・マーケティングが注目されています。個人情報収集方法としてメーカー主催のクイズの応募用紙に、住所氏名だけでなく、年齢、学歴、趣味、家族構成まで記入させることがあります。

住所、氏名、年齢、学歴、家族構成、趣味等個人に関する情報を本人の意思に反して特定の商品の販売のために利用するとはプライバシーの侵害にあたると言っていでしょう。しつこいダイレクトメール等の発送に対しては、はっきり拒否の意思表示をしましょう。

## 街角リポーター 私の特ダネです



日の出一丁目  
向野久美子さん

さがCAP準備会  
ボランティアメンバー募集!

CAPとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の略です。1978年にアメリカのオハイオ州で小学生がレイプされたことがきっかけとなって、人権教育を基礎に、暴力(いじめ等も含めて)から逃れる方法を子どもたちに具体的に教えていこうと作られました。例えばロールプレイ(寸劇)をとおして、いじめにあった時は

「イヤ!」とはっきり言う。ひとりで言えなかったら、友達やおとなの人に相談しよう。きつと力になってくれる人がそばにいる。助け合う事の大切さを子どもに伝え、またそれに応えられるおとなを増やしていこう、などというのが主な目的です。

現在九州でも熊本・長崎・福岡・宮崎でボランティアのグループを作り活動しています。

今回、佐賀でもこの活動を進める準備をするため、お手伝いをしてくださる方、興味のある方を募集しています。人との輪も広がり、楽しく活動できたら、と思っています。

問い合わせ 中原雅子

Te1・FAX32・3038



どんの森  
公衆トイレギャラリー

4月～5月のトイレギャラリーでは、画家の塚本猪一郎さん(佐賀郡久保田町在住)の作品を紹介します。

塚本さんは、1956年佐賀県生まれで、1985年スペインへ留学の後、佐賀を拠点に、抽象画を中心に全国各地で、個展・グループ展で幅広く活躍されています。

特に、最近では、シルク・スクリーンによる版画作品の製作に情熱を向けられています。

今回の作品では、白黒シルクのシルク・スクリーン2点が展示されます。

どうぞお楽しみに!

問い合わせ 環境課庶務係

☎24・3151内線312





4月6日は  
桜まつり

市内の桜の名所では、楽しい催しがいっぱい桜まつりが行われます。  
ご家族おそろいでお出かけください。

## 金立山いっいの広場

春うらかな一日を、5、00本の桜の下で、ご家族で楽しく過ごしてみませんか。

時間 4月6日(日)午前10時～

(雨天中止)

内容 お茶会、レクリエーション、スケッチ大会(絵の具画板等は各自でご用意ください)

問い合わせ 商工観光課

☎ 内線 215



## 市営バス 4月・5月のツアー

- ◆1泊コース
  - ◇超高速船で行く春の五島物語  
4月12日(土)・5月25日(日)  
各日9時出発 ¥29,700
  - ◇平戸の夜はひらめの食い放題  
4月27日(日)13時出発 ¥14,500
  - ◇出雲大社と松江と牡丹の花の大根島  
5月5日(祝)7時出発 ¥21,000
- ◆日帰りコース
  - ◇佐賀はよいとこ  
4月2日(水)・3日(木)・4日(金)  
各日9時出発 ¥3,700
  - ◇ハウステンボス100万本チューリップ祭り  
4月5日(土)・6日(日)  
各日9時出発 ¥7,500
  - ◇瀬高・清水寺と柳川の川下り  
4月8日(火)・12日(土)・5月17日(土)・31日(土)各日9時出発 ¥5,500
  - ◇北松ツツジ園と平戸・生月  
4月13日(日)8時出発 ¥7,500
  - ◇春の湯布院自由散策  
4月19日(土)・26日(土)各日8時30分出発 ¥4,000(自由食)
  - ◇姫島は美味しい島  
4月22日(火)8時出発 ¥10,000
  - ◇料理とトマト狩りの大島アイランド  
4月20日(日)8時出発 ¥8,000
  - ◇切木ボタンと呼子イカ定食  
4月27日(日)8時30分出発 ¥5,500
  - ◇門司の港はレトロの街  
4月29日(祝)9時出発 ¥6,500
  - ◇天然記念物・黒木の大藤と靈巖寺  
5月2日(金)9時出発 ¥4,000
  - ◇新緑の五家荘  
5月3日(祝)・4日(日)・5日(祝)  
各日7時30分出発 ¥6,500
  - ◇新緑の高千穂峡と夜神楽見物  
5月10日(土)8時出発 ¥7,500
  - ◇天草五橋とイルカウォッチング  
5月11日(日)8時出発 ¥8,500
  - ◇雲仙の温泉とみやまきりしま  
5月13日(火)8時30分出発 ¥7,500
  - ◇早岐茶市と九十九島遊覧  
5月18日(日)8時出発 ¥6,500
  - ◇茂木の昼食と野母崎亜熱帯植物園  
5月24日(土)9時出発 ¥10,000
  - ◇えびの高原と霧島温泉  
5月25日(日)7時30分出発 ¥8,500
  - ◇有田チャイナオンザパークのラベンダー  
5月31日(土)9時出発 ¥4,500
  - ◇高塚地蔵まいり(自由食)  
毎月第3日曜日8時30分出発 ¥3,000
  - ◇篠栗めぐり  
毎月21日 7時30分出発 ¥4,300

申し込み・問い合わせは市営バス観光課  
☎ 24・1863、23・3155へ

## 神野公園

時間 午前11時～(雨天中止)

場所 神野公園野外音楽堂

内容 カラオケのど自慢大会  
問い合わせ 佐賀観光協会

☎ 31・2837

## 蓮池公園

時間 午前9時～(雨天中止)

場所 蓮池公園

内容 ・バルーン係留

・ゲタとばし大会  
午前9時～10時

・カラオケ大会  
午前11時～12時

受付12時～13時  
開始13時

問い合わせ 蓮池商工振興会

☎ 97・0182

## さが花とみどりの探検隊

参加者募集!

日時 4月29日(祝)みどりの日

午前10時

集合場所 どんどんの森

ふれあい広場

内容 午前10時15分に出発し、

さが花物語と歴史の散歩道(約7・5km)を歩きながらクイズを解いてゆき、午後2時～3時の間に戻ってきます。

参加料 無料(参加者に花鉢とジュースをプレゼント)

申し込み 住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先(学校名)記入の上、往復ハガキでお申し込みください。(先着500人・小学三年生以下は保護者同伴)

〒840 佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所都市計画課「さが花

とみどりの探検隊参加募集」係

とみどりの探検隊参加募集」係  
問い合わせ 都市計画課  
緑地公園係 ☎ 内線 234

期間 4/1～6  
ライトダウン  
キャンペーン

ヘル・ポップ彗星はもうご覧になりましたか。4月には、日没30分後くらいにの暗くなった

北西の空で見えます。

佐賀市では、彗星観望がしやすい環境づくりのため、屋外照明の使用の縮小や不必要な照明をやめる「ライトダウン」を呼びかけています。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 環境課

☎ 内線 315

## 天体観望会



西与賀コミュニティセンターで毎週金曜日午後7時から9時まで天体観望会を行っています。どなたでも参加できますので、どうぞお越しください。

☆4月4日(金)

水星と彗星(ヘル・ポップ彗星)

☆4月11日(金)

ヘル・ポップ彗星

☆4月18日(金)

月齢11.1(最遠の月)、

ヘル・ポップ彗星

☆4月25日(金)

ヘル・ポップ彗星、かに座二重星

西与賀コミュニティセンター

(西与賀町高太郎) ☎ 25・6320



## 4月の行事カレンダー

|    |   |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5  | 土 | 杉町バレエ学園50周年記念公演<br>場所／佐賀市文化会館<br>入場料／4,000円<br>問い合わせ／杉町バレエ学園 ☎23・5451                                                                                                                                                                                    |
| 6  | 日 | 金立山いこいの広場さくらまつり<br>時間／10:00～15:00<br>場所／金立山いこいの広場<br>神野公園桜まつり<br>時間／11:00～<br>場所／神野公園<br>蓮池公園さくらまつり<br>時間／9:00～15:30<br>場所／蓮池公園<br>えひめあやめまつり (P21)<br>時間／～19日(土)<br>9:30～16:00<br>場所／えひめあやめ自生地<br>春の川を愛する週間<br>時間／～20日(日)<br>場所／市内一円<br>問い合わせ／河川課 ☎内線372 |
| 9  | 水 | 第17回三礼会佐賀地区かな書作展<br>期間／～13日(日)<br>場所／佐賀玉屋南館6Fローズルーム<br>入場料／無料<br>問い合わせ／平山俊子 ☎30・8469                                                                                                                                                                     |
| 12 | 土 | 谷村新司コンサート (21P)<br>時間／18:00～<br>場所／佐賀市文化会館大ホール                                                                                                                                                                                                           |
| 13 | 日 | アース・デー環境ウォーク (21P)<br>時間／12:00～<br>場所／唐津<br>倫理文化講演会<br>愛に輝くとき<br>時間／13:30～15:30<br>場所／佐賀市文化会館中ホール<br>講師／社団法人 倫理研究所<br>生涯開発局長 宮崎芳宏<br>問い合わせ／内田信夫 ☎29・4727                                                                                                 |
| 16 | 水 | 春日大社雅楽公演<br>時間／18:30～<br>場所／佐賀市文化会館中ホール<br>問い合わせ／佐賀新聞社 ☎28・2151                                                                                                                                                                                          |
| 19 | 土 | 天満敦子ヴァイオリン・リサイタル<br>時間／19:00～<br>場所／佐賀市文化会館中ホール<br>入場料／4,500円<br>問い合わせ／佐賀勤労者音楽協議会<br>☎26・2361                                                                                                                                                            |
| 26 | 土 | 中国ミイラ展<br>時間／～5月18日(日)<br>(4月28日、5月6日、12日休館)<br>場所／県立美術館<br>入場料／大人1,000円、中高生800円、<br>小学生600円<br>問い合わせ／佐賀新聞社 ☎28・2151<br>第21回佐賀市郡中学校野球大会<br>期間／26日(土)・27日(日)・29日(火)<br>場所／佐賀市立野球場他<br>問い合わせ／市民スポーツ課 ☎内線426                                                |
| 27 | 日 | 第23回箏曲演奏会<br>場所／佐賀市文化会館<br>入場料／2,000円<br>問い合わせ／邦楽集団松生会 ☎26・7622                                                                                                                                                                                          |
| 29 | 火 | 第3回さが花とみどりの探検隊 (20P)<br>時間／10:00～15:00<br>場所／どん³の森ふれあい広場<br>入場料／無料<br>問い合わせ／都市計画課内線234                                                                                                                                                                   |

## 徐福長寿館4月の講演会

徐福長寿館入館料 大人 300円  
小・中 150円  
※講演会は無料

| 日  | 曜 | 時間              | 内 容                     | 講 師 名               |
|----|---|-----------------|-------------------------|---------------------|
| 5  | 土 | 10:00<br>～12:00 | 緑と遊ぶ                    | 緑のアドバイザー<br>中島睦子    |
| 6  | 日 | 〃               | サツキ小品盆栽<br>作りを楽しもう      | 緑のカウンセラー<br>古川夏行    |
| 12 | 土 | 〃               | カンアオイ展示<br>品の説明         | 日本のカンアオイ<br>著者 大坪圭六 |
| 13 | 日 | 〃               | カンアオイの栽<br>培と楽しみ方       | 日本のカンアオイ<br>著者 大坪圭六 |
| 19 | 土 | 〃               | 春の花作り                   | 緑のカウンセラー<br>田中 誠    |
| 20 | 日 | 〃               | 果菜類の植え付<br>けと栽培         | 緑の相談所樹木医<br>福島清次    |
| 26 | 土 | 〃               | 洋ランの株分け<br>繁殖のやり方       | 緑のカウンセラー<br>野中 悟    |
| 27 | 日 | 〃               | 観葉植物の株分<br>け、繁殖のやり<br>方 | 園芸家<br>青木潤次郎        |

徐福長寿館 ☎98・0696

虹の松原をきれいにしよう  
アース・デー

## 環境ウォーク

「地球の日」に、楽しく国際  
交流しながら、虹の松原をクリ  
ンアップしましょう。

ビーチでパーティーも行いま  
す。ハワイのフラダンスに挑戦  
してみませんか。

日時 4月13日(日)  
場所 唐津シーサイドホテル前  
ビーチ、または浜玉魚半旅館前  
ビーチに12時集合、パーティー  
は午後3時30分から虹の松原ビ  
ーチで。  
対象 どなたでも参加できます。  
軍手を持参して当日現地へお越  
しください。県内の外国人も参

加します。  
問い合わせ ダグ ☎25・700  
4、またはディナ ☎29・032  
2まで。  
えひめあやめまつり  
自然の中で、一日ゆつくりと  
「えひめあやめ」を眺めて、こ  
の花を守り育てている久保泉の  
方々と語り合いませんか。  
日時 4月6日(日)～19日(土)  
午前9時30分～午後4時  
場所 えひめあやめ自生地  
内容 地元の農産物(ミニトマ  
ト、いちご、アスパラガス)など  
の即売や、お茶のもてなしがあ  
ります。  
問い合わせ 久保泉公民館  
☎98・0001

## 文化会館主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎32・3000

## ◆チケット好評発売中！

## ★谷村新司コンサート

公演日 4月12日(土)  
会 場 佐賀市文化会館大ホール  
開場／17:30 開演／18:00  
【入場料金】全席指定 S席 売切れ  
A席6,000円



## ★中西圭三コンサート

公演日 5月16日(金)  
会 場 佐賀市文化会館大ホール  
開場／18:00 開演／18:30  
【入場料金】全席指定 5,250円

## ★近藤房之助ライブ

公演日 5月25日(日)  
会 場 佐賀市文化会館 イベントホール  
開場／18:00 開演／18:30  
【入場料金】全席自由 4,500円  
(ワンドリンク付・当日300円高)

## ◆チケット前売り情報！

## ★ONE SHOT JAZZ LIVE

大西順子トリオ  
出 演 大西順子(ピアノ)、荒巻茂生(ベー  
ス)、原大(ドラムス)  
公演日 7月24日(木)  
会 場 佐賀市文化会館 イベントホール  
開場／18:00 開演／19:00  
【入場料金】全席自由5,000円  
(ワンドリンク付・当日5,500円)  
※4月11日(金)発売開始！

## ★戸川純一人芝居「マリイヴォロン」

公演日 7月18日(金)  
会 場 佐賀市文化会館中ホール  
開場／18:30 開演／19:00  
【入場料金】全席自由 一般3,500円  
学生2,000円  
(学生=高校生以下・当日各500円高)  
※4月13日(日)発売開始！





# お知らせ

佐賀市役所 ☎24-3151  
〒840佐賀市栄町1-1

●いけいけ佐賀市広報!!

市の広報パーソンがDJ担当。文化会館でのコンサートチケットなどをプレゼント!  
FM佐賀 毎週土曜日12:40~12:55

●さが市政ガイド

STSサガテレビ 毎週土曜日12:55~13:00  
NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05~11:10

●インターネット・佐賀市ホームページ

<http://www.saganet.or.jp/sagacity/>

●サガンシティ

NBCラジオ 毎月第1土曜14:35~14:50  
4月5日「花とみどりの探検隊」  
都市計画課 古賀 宏さん

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ(市民チャンネル)  
毎月末2週間の期間、1日2回15分間  
市の事業の紹介をしています。

## ご案内

### 人間ドック助成

佐賀市国民健康保険では、健康づくりの一環として人間ドックに助成しています。

1年に1回、受診してみませんか。

対象 佐賀市国民健康保険加入の30歳~69歳の被保険者(保険税完納世帯) 期間 平成9年4月1日~平成10年3月31日  
実施医療機関 佐賀県医師会成人病予防センター ☎31-8831、佐賀社会保険病院健康管理センター ☎28-5311 自己負担額 成人病予防センター12、600円(費用額42、000円 助成額29、400円)  
佐賀社会保険病院10、395円(費用額34、650円 助成額24、255円) ※検診内容が若干違います。定員 それぞれ医療機関で200人(定員になり次第締め切り)。申し込み 実施医療機関に直接申し込んでください。受診日が決まったら、ただちに国民健康保険と世帯主の印鑑を持って、保険年金課6番窓口で助成の申請をしてください。問い合わせ 保険年金課給付係 ☎内線333

### はり・きゅう利用助成

はりやきゅうを受ける際、1回1,000円の助成をします。

対象 佐賀市国民健康保険被保険者の方(保険税完納世帯) 施術場所 市国民健康保険が指定しているはり・きゅう治療院 申し込み 保険証と世帯主の印鑑を持って、保険年金課7番窓口で利用証の交付を受けてください。利用方法 施術を受ける際、保険証と利用証を治療院に提示してください。規定の料金から助成金額を差し引いた施術料金が請求されます。利用証は平成10年3月31日までに、70回まで利用できます。問い合わせ 保険年金課給付係 ☎内線333

### すこやか歯科健診

佐賀市国民健康保険では、国民に加入している方(赤ちゃんからお年寄りまで)を対象に歯科健診を実施しています。

対象 佐賀市国民健康保険被保険者(ただし、学校や職場等で同等の健診を受ける機会のある方や、現在治療中の方は対象となりません)。健診内容 問診、歯周組織検査、口腔検査、ブラッシング指導 健診実施場所 佐賀市歯科医師会の歯科医療機関 健診料 無料 申し込み 直接、希望する実施医療機関へ

電話予約してください。その際、「すこやか歯科健診」とはつきり告げてください。(健診時には保険証が必要です)。問い合わせ 保険年金課給付係 ☎内線333

### 資産税課からのお知らせ

平成9年度は3年ごとの評価替え(固定資産税の見直し)の年です。市では、平成9年度固定資産課税台帳の縦覧および全路線価の公開を行います。この機会に、所有されている資産の確認をしていただきますようお勧めします。

縦覧期間 4月1日~21日(ただし土・日曜を除く)

午前8時30分~午後5時

縦覧場所 資産税課15番窓口

縦覧できる方 本人(相続人、包括受遺者、納税管理人を含みます。)、本人の委任状を持参した人。法人の場合は、社印押印の委任状が必要です。

問い合わせ 資産税課 ☎内線192~196

### 市税等の納付は口座振替で

市税等のお支払いには便利で確実な口座振替をご利用ください。金融機関へ納めに行く手間が省け、うっかり納期を忘れる心配もありません。

手続きは簡単です。口座をお

持ちの金融機関へ届出印、通帳、納税通知書をお持ちになればすぐにできます。利用できる市税等の納期は次のとおりです。

| 対象市税等   | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 市 民 税   |    |     |     |     |    |    |    |
| 固定資産税   |    |     |     |     |    |    |    |
| 都市計画税   |    |     |     |     |    |    |    |
| 国民健康保険税 |    |     |     |     |    |    |    |
| 国民年金保険料 |    |     |     |     |    |    |    |
| 保 育 料   |    |     |     |     |    |    |    |
| 市営住宅使用料 |    |     |     |     |    |    |    |

問い合わせ 納税課 ☎内線204

### 公金の口座振替通知書廃止

佐賀市では、公金を口座振替で支払う場合に「口座振替通知書」を郵送していましたが、財務会計の電算化および事務改善の一環として、これを4月1日から廃止しました。

これに代えて、平成9年度分の支払いからは、通帳に支払い担当課名を記載します。

出納室 ☎内線403



## 米穀販売業の登録申請

平成9年度に米穀販売（卸売業および小売業）を新規に行う業者の方は、最寄りの農林事務所に登録申請してください。

受付期間 4月1日（火）～30日（水）  
手数料 9,000円（ただし販売所が複数ある場合は1店舗ごとに5,000円加算されます。）  
問い合わせ 最寄りの農林事務所、または県流通園芸課 ☎25・7114

## 地球を救え！緑の募金

1日1円で豊かな緑、水、空気「緑の羽根募金」が「緑の募金」に変わり、1年がたちました。初年度の実績は前年度を大きく上回り、順調なスタートと言えます。

（財）さが緑の基金では今年度も1家庭1日1円を目標に募金活動を展開します。  
寄せられたご好意は、森林づくりや熱帯林の再生、学校や公園の緑化のために使用します。

皆様のご協力とご理解をお願いします。

募金期間（春）4月1日～5月31日、（秋）9月1日～10月31日  
問い合わせ 農林水産課 ☎24・3151 ☎内線222、または（財）さが緑の基金（県森林整備課内） ☎25・7136

## 国保税の納税相談

●日曜納税相談日（第1日曜）  
日時 4月6日午前9時～午後4時  
●夜間納税相談日（第4月曜）  
日時 4月28日午後8時～午後11時  
場所 市役所1階6番窓口  
保険年金課納税係 ☎内線338・468

## 国民年金相談

●日曜年金相談 日時 4月6日午前9時～午後4時  
●夜間年金相談日（第4月曜） 日時 4月28日午後8時～午後11時  
場所 市役所1階8番窓口  
平成9年度の免除申請も受け付け中。  
保険年金課年金係 ☎内線336

## 住宅相談

日時 4月3日（木）17日（木）午後1時～4時  
場所 市役所1階1会議室  
内容 住まいの設計・資金計画・工事・税金などお気軽にどうぞ。  
佐賀県建築士会



## 明治時代の私立銀行関係資料を探しています

現在、佐賀市では、明治から大正にかけて当時九州の5大銀行の1つであった旧古賀銀行を

柳町に復元しています。

そこで、その銀行に展示するための、旧古賀銀行を含めた私立銀行の資料を探しています。もし、ご家庭に関係資料がありましたら、ぜひご連絡いただきますようお願いいたします。

（参考）佐賀市内に設立された私立銀行  
栄銀行、古賀銀行、三省銀行、地所株式会社

●探しているもの  
株券、預金通帳、定期預金証書、各銀行の名称が記載された調度品、各銀行の建物が写っている写真等  
問い合わせ 文化課 ☎内線492



主催 佐賀市弓道連盟、佐賀市教育委員会  
対象 中学生以上  
期間 5月7日（水）～8月1日（金）の毎週水・金曜 昼の部午後2時～4時 夜の部午後7時～9時  
場所 市立弓道場（西与賀小から南へ400メートル）  
定員 1日 昼・夜の部各30人  
参加料 3,000円（弓道具は用意しています。）  
申し込み 市弓道連盟 ☎29・4868 松尾千代子

## 高齢者ワープロ講座

対象 市内居住で60歳以上の人。ただし、これまで本講座を受講

## 運動療法に助成します

佐賀市国民健康保険では健康増進・生活習慣病（成人病）予防を目的に「いきいきライフ健康教室」を行います。この教室では、費用額58,000円のうち48,000円を佐賀市国民健康保険から助成します。あなたもこの機会に運動を始めてみませんか。

●対象 佐賀市国民健康保険に加入している30歳から69歳までの、保険税に滞納がない方。（成人病等で、医師から療法の1つとして運動を勧められている方も含みます。ただし、医師から運動を禁止されている方は参加できません。）

### ●コース

| 第1期生 | 期 間        | 曜 日   | 時 間          |
|------|------------|-------|--------------|
| Aコース | 5月27日～8月7日 | 毎週火・木 | 午前10時30分～12時 |
| Bコース | 5月27日～8月7日 | 毎週火・木 | 午後1時30分～3時   |
| Cコース | 5月26日～8月7日 | 毎週月・木 | 午後7時30分～9時   |

※この期間に週2回、合計20回行います。

●内容 体力測定、ジョギングやエアロビックスなどの運動、栄養や食事に関する指導等  
●実施施設 リョーユースポーツプラザ（末広1丁目9-38 ☎23・6161）

●自己負担額（消費税込） 10,000円（費用額58,000円、助成額48,000円）  
※メディカルチェック（事前健康診断）において運動療法に参加できないと診断されても、この自己負担額は返金できません。

●定員 A・Bコース＝各10人 Cコース＝5人（先着順）

●申し込み ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・希望するコースを書いて、〒840 佐賀市栄町1-1佐賀市役所保険年金課給付係へ郵送。

●締め切り 4月30日（必着）

問い合わせ 保険年金課給付係 ☎内線333

した人は除く。期間 4月中旬～7月下旬 定員 40人（2班編成で、各班20人が定員）  
1班 月曜午後1時～3時30分  
2班 水曜午後1時～3時30分  
火曜午前9時30分～12時  
木曜午前9時30分～12時  
受講料 3,000円 受付期間 4月7日（月）～11日（金）午前9時30分～午後3時30分 受

付場所 ほぼえみ館3階市老人クラブ連合会（申込書は市老人クラブ連合会にありませす。申し込みには印鑑が必要です。）  
受 講 決 定 抽 選 で 決 定。抽選会は、4月15日（火）午前10時からほぼえみ館視聴覚室で実施。※備え付けのワープロ（キヤノン）があります。問い合わせ 長寿推進課 ☎30・0100



## 女性のための技術講習会

★ワープ3級 対象Ⅱ受講修了後は就職を希望する女性 期間Ⅱ4月25日(金)～6月10日(火)のうち21日間 午前10時～午後4時 内容Ⅱ職業能力開発協会検定3級受験 場所Ⅱアバンセ定員Ⅱ30人(面接選考) 受講料Ⅱ無料(教材費・検定料等実費負担) 受付期間Ⅱ4月3日(休)～15日(火) 申し込みⅡ県女性就業援助センター ☎24・2595

## 無添加みそ造りに

### 参加しませんか

地場産転作大豆と厳選された材料を使った、手軽にできるおいしいみそ造りに参加しませんか。みそは約3か月で熟成します。自分で造る無添加のみそ造りに、ぜひ挑戦してください。参加費Ⅱ米みそ4,000円、合わせみそ3,800円、麦みそ3,300円、ミネラル含有米みそ4,500円、同合わせみそ4,400円(各10キロ単位) 申し込みⅡ佐賀市中央農協指導経済部「みそ友の会」係 ☎30・9478

## 佐賀空港・私の提案

平成10年7月に開港する佐賀空港の利活用推進の参考とするため「私の提案」を募集します。

内容Ⅱ①佐賀空港の利活用を推進するための具体的方策(アイデア)②佐賀空港に対する長期的ビジョン どちらか選んで提案してください。応募規定Ⅱ400字以上(A4版、冒頭に選択課題名と標題、住所・氏名・年齢・性別・職業(学校名)・電話番号を明記)、1人何点でも可。賞品Ⅱ「むつび」のぬいぐるみ(応募者全員の中から抽選で30人) 応募方法Ⅱ〒840佐賀市内1-1-59佐賀県佐賀空港課

「佐賀空港・私の提案」係へ郵送(FAXも可)。締め切りⅡ4月30日(水)必着 問い合わせⅡ佐賀空港課 ☎25・7182

## 佐賀県植樹祭

日時Ⅱ4月29日(祝)午前10時～12時 場所Ⅱ北方町きたがた四季の丘公園(荒天時は北方スポーツセンター) 内容Ⅱ参加者全員による記念植樹等。身軽な服装でおいでください。申し込み不要。問い合わせⅡ北方町産業課 ☎(0954)36・2511、または県森林整備課みどり推進係 ☎25・7136

## 特定優良賃貸住宅の建築主募集

土地所有者が、ファミリー向け賃貸住宅(一定の基準を満たすもの)を建設する場合、建設費

の一部と家賃の減額に対して国・県・市の補助が受けられます。この制度の利用を希望される方は、供給計画の認定を受けてください。

募集期間Ⅱ4月1日(火)～30日(水) 認定基準Ⅱ●10戸以上の耐火または準耐火構造、共同建てであること●1戸当たりの住宅専用面積が65㎡(55平方メートル)など 問い合わせⅡ県建築住宅課 ☎25・7165、市役所住宅施設課 ☎24・3151内線284

## 防火管理者資格取得講習会

日時Ⅱ(1日目)5月15日(木)午前9時～午後5時、(2日目)5月16日(金)午前9時～午後3時 場所Ⅱ佐賀市消防本部4階 申し込みⅡ申込書は佐賀市消防本部(署・西分署・中央出張所・東出張所)にあります。4月30日(水)までに佐賀市消防本部予防課 ☎33・6765へ。

## 危険物取扱者試験

日時Ⅱ5月25日(日)(甲種および乙種第4類)午前9時、(乙種第1・2・3・5・6類および丙種)午後1時 場所Ⅱ龍谷高校 受付期間Ⅱ4月14日(月)～21日(月) 願書提出先Ⅱ(財)消防試験研究センター(佐賀商工会館西別館2階) ※願書は同センター、各消防本部(署)にあります。

問い合わせⅡ消防試験研究センター ☎22・5602

## 危険物取扱者試験準備講習会

対象種類Ⅱ乙種第4類 日時Ⅱ5月13日(火)～14日(水)午前9時～午後5時 場所Ⅱ佐賀市消防本部4階 受付期間Ⅱ4月1日(火)～30日(水) 申し込みⅡ佐賀市防災協会 ☎30・2125

## 公民館管理人

市教育委員会では神野公民館の住み込み管理人を募集します。業務Ⅱ公民館職員の勤務時間以外の火災予防、盗難防止、文書などの受け取り、1日1時間程度の館内外の清掃等。委託料Ⅱ月額47,000円 問い合わせⅡ生涯学習課 ☎内線432

## 嘱託運転士

資格Ⅱ30歳未満(若干名) 募集期間Ⅱ4月10日まで 問い合わせⅡ市交通局総務課庶務労務係 ☎23・3155(代表)

## 国税専門官(大卒程度)

受験資格Ⅱ昭和45年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた人 受付期間Ⅱ5月6日(火)～13日(火) 第1次試験Ⅱ6月21日(土)・22日(日) 問い合わせⅡ福岡国税局人事第二課 ☎(092)411・0031、または佐賀

税務署 ☎32・7511

## 自衛隊幹部候補生(大卒程度)

受験資格Ⅱ昭和47年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた人 受付期間Ⅱ4月17日(休)～5月23日(金) 第1次試験Ⅱ6月21日(土)・22日(日) 問い合わせⅡ自衛隊佐賀地方連絡部 ☎24・2291

## 福祉

### 児童クラブにはいろいろ

両親が共働き等で、昼間保護者のいない家庭の児童(留守家庭児童)の安全確保と健全育成のため、市内10校区で児童クラブを実施します。

対象Ⅱ小学一年生～三年生の留守家庭児童 実施日Ⅱ月～金の午後2～5時(夏休みは20日間程度実施。春・冬休みは実施していません。) 会費Ⅱ月額1,500円(おやつ代等) 実施校区Ⅱ高木瀬・北川副・日新・本庄・鍋島・若楠・新栄・西与賀・開成・巨勢 申し込みⅡ新生は、入学後に学校から配布される申込書を担任の先生に提出。

(一、三年生は配布済) 問い合わせⅡ社会福祉課児童係 ☎内線384



## 白バラ講座 受講者募集

選挙などに関する知識を身につけていただくため、平成9年度「白バラ講座」を開講します。選挙、政治などに関する講話のほか、市長講話や市議会傍聴を予定しています。

**対象** 市内居住の人。ただし、本講座の受講修了者は除く。

**期間** 平成9年6月～平成10年2月に7回開催。

毎月第2水曜日の午前10時～11時30分(変更する場合があります。)

**定員** 50人(定員になり次第締め切り)

**受講料** 無料

**申し込み** はがきに住所・氏名・電話番号を書いて〒840佐賀市栄町1-1佐賀市選挙管理委員会へ。電話でも受け付けます。

**問い合わせ** 佐賀市選挙管理委員会 ☎24・3151内線452～454

## 子育てサロン

いよいよ4月。ピカピカの一年生も元気に学校へ行きますね。サロンも新年度の行事に入ります。どうぞお集まりください。

★4月16日(水) 10時～12時

★4月23日(水) 10時～12時

**場所** 児童センター 受付開始

4月1日(火) 申し込み開始

東保育所 ☎40・0415 ※相

談は5月から始めますが、随時他の市立保育所でも承ります。

## 身体障害者デイサービス登録受付を始めます

身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図るための、身体障害者デイサービス事業を実施します。

**対象** 在宅で、18～64歳の1級から3級までの肢体不自由障害者

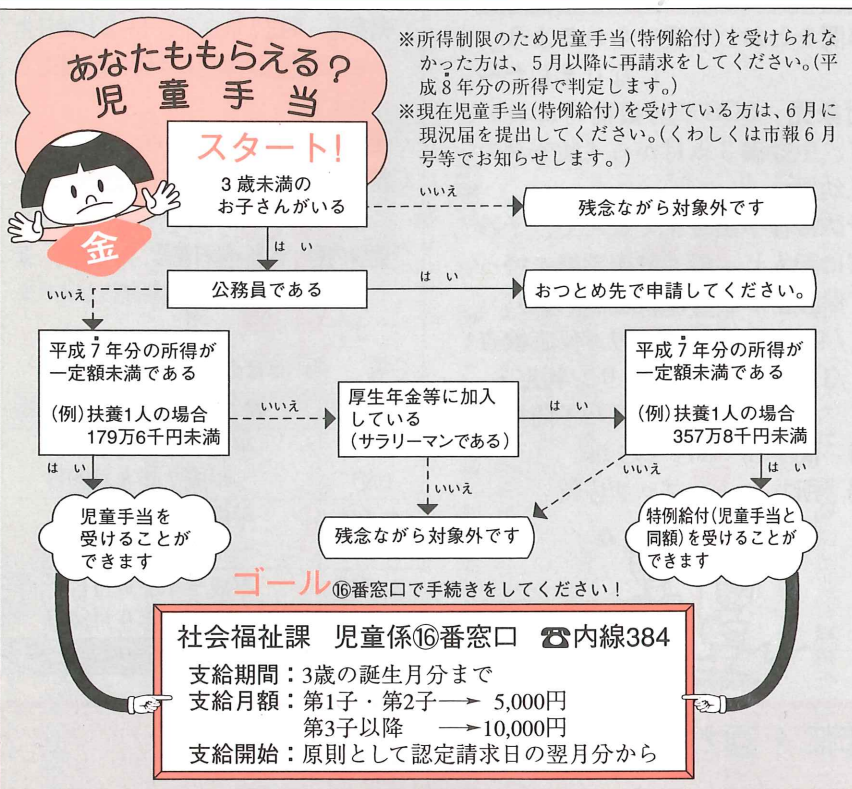
**内容** 入浴・給食・介護・送迎・レクリエーションサービスなど  
**場所** 佐賀整肢学園・オックス 利用料金 1日60

0円(予定) 実施開始日 6月2日 申し込み 事前に登録が必要。問い合わせ 社会福祉課障害福祉係 ☎内線386

## 福祉タクシー利用券交付

**対象** 市内に1年以上居住し、次のいずれかに該当する方。

(1) 視覚障害または下肢・体幹障害で、1・2級の身体障害者手帳保持者  
(2) 精神薄弱でA判定の療育手帳保持者



## 佐賀市児童センター

### 参加者募集中

#### 申し込み制

##### ★親子サイクリング

4月20日(日) 10:00～14:00  
小学生とその父母 20組  
コース 児童センターから石井樋まで

##### ★小学生やきもの教室

4月13日(日)・5月25日(日)  
10:00～12:00(両日参加できる人)  
小学4～6年生 20人

##### ★親子エアロビクス

4月11日(金)・18日(金)のいずれか  
1回 10:30～11:30  
2歳以上の幼児とその父母 15組

#### 自由参加(申し込み不要)

##### ★折り紙のじかん

毎月第1・3木曜(4月3日・17日)  
幼児/15:00～16:00  
小学生/16:00～17:00

##### ★囲碁と将棋のじかん

毎月第1・3土曜(4月5日・19日)  
小学生以上/14:00～16:00

##### ★えいがまつり

4月6日(日) 14:00～  
ほほえみ館4階視聴覚室(無料)  
「ゲゲゲの鬼太郎」  
「ウルトラマン超闘士激伝」

※5月5日こどもの日 おたのしみ会

受付開始: 4月1日(火) 9:00～(先着順) ☎33・5453

佐賀市児童センター(地図26P) 午前9時～午後6時

4月休館日/7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・30日(水)

## 乳幼児医療費の助成

3歳未満児の医療費で、保険診療分の自己負担金を助成しています。

・申請書は、各医療機関別(総合

※年度当初からこの資格のある方は、年度途中の申請でも1年分の利用券を交付します。  
申し込み 身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持参の上、社会福祉課障害福祉係20番窓口(☎内線386)へ。

病院は診療科別に1ヵ月分まとめて、診療月の翌月以降(1年内)に提出してください。  
・初めて申請する際には受給資格証を発行しますので、印鑑・健康保険証・保護者名義の預金通帳(郵便局を除く)を必ずご持参ください。

・申請書は市役所17番窓口と市内の医療機関(歯科・精神科・薬局を除く)にあります。  
受付 社会福祉課児童係17番窓口 ☎内線385



# ほけんの ページ

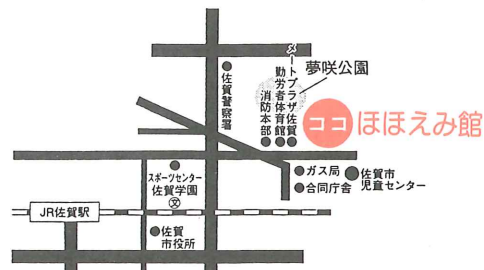
## ほほえみ館

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1

☎30-0100

古賀一博くん(1歳・鍋島町)

最近いたずらっ子になりつ  
つあるかずひろです。



## 個別健診

～かかりつけ医は、あなたのたのもし  
健康管理のパートナー～

市内の病医院(公立病院は除く)  
で、次の検診が受けられます。病  
院窓口にご相談ください。

| 検診の種類                           | 料金                              | 対象者       | 受診場所                                       | 受診期間                                           |
|---------------------------------|---------------------------------|-----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 基本健診<br>(血液検査・<br>検尿・心電<br>図など) | 円<br>1,200<br>(70歳<br>以上<br>無料) | 40歳<br>以上 | 市内開業<br>医                                  | いつでも受<br>けられます。<br>(ただし、日曜<br>祝日を除く)           |
| 乳がん<br>検診                       | 無料                              | 30歳<br>以上 | 乳がん検診<br>実施医療機関<br>の表示があ<br>る開業医           |                                                |
| 子宮がん<br>検診                      | 無料                              | 30歳<br>以上 | 子宮がん検診<br>実施医療機関<br>の表示があ<br>る市内開業<br>産婦人科 | いつでも受<br>けられます。<br>(日曜・祝日は<br>左記の表示の<br>ある当番医) |
| 大腸がん<br>検診                      | 無料                              | 40歳<br>以上 | 大腸がん検診<br>実施医療機関<br>の表示があ<br>る開業医          | 7・8・9月<br>を除く診療日                               |

## 子育てサークル

2歳児をもつお母さんまたはお父  
さん方が集まり、育児・保育・栄養  
手について勉強し、育児体験を話し  
合うサークルです。子どもさんと一  
緒にご参加ください。

◆内容 1コース 4回

| 期日       | 内容  | 助言者                  |
|----------|-----|----------------------|
| ①4/8(火)  | おやつ | 栄養士・保健婦<br>(調理実習と試食) |
| ②4/22(火) | 遊び  | 保母・保健婦               |
| ③5/7(水)  | しつけ | 大学教授・保健婦             |
| ④5/20(火) | 交流会 | 保健婦                  |

※1回目に身体計測を実施。個別  
相談もお受けします。

◆時間 9:30～11:30

◆持ってくるもの 母子健康手帳

◆場所 ほほえみ館 わくわく健康  
ルーム

◆定員 15組(予約制)

◆申し込み 健康づくり課☎30-0100

## ツベルクリン反応検査と BCG予防接種

～年間をとおして受けられるよう  
になりました～

◆対象児 BCG予防接種時におい  
て、生後満3カ月から4歳未満の  
乳幼児

◆予防接種手帳をよく読んで、予診  
票に記入し、母子健康手帳を持っ  
て保護者が会場にお連れください。  
4/9(水)…ツベルクリン反応検査  
4/11(金)…ツベルクリン判定・  
BCG予防接種

◆時 間 13:30～15:00

◆場 所 メートプラザ佐賀



## 1歳6カ月児健診

◇対象児 平成7年8月1日～9月30日生  
まれの幼児(対象児には個別通知をして  
います。)

◇受付時間 13:00～14:00

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、  
乾いたパンツかおむつ

◇健診内容 内科・歯科健診、保健指導、身  
体計測 お母さんの歯科健診もありま  
す。

◇場 所 ほほえみ館

| 期 日         | 対象児生年月日                 |
|-------------|-------------------------|
| 4/15<br>(火) | 平成7年8月1日<br>～平成7年8月20日  |
| 4/16<br>(水) | 平成7年8月21日<br>～平成7年9月10日 |
| 4/17<br>(木) | 平成7年9月11日<br>～平成7年9月30日 |

次回は6月3・4・5日に実施します。

## 年に1回からだのチェック!

### ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回体を点検してみましょう。

都合のよい日をお選びください。

4月3日(木)・10日(木)・18日(金)・24日(木)

5月8日(木)・16日(金)・22日(木)・29日(木)

6月6日(金)・12日(木)・19日(木)・26日(木)

場 所 ほほえみ館

健診時間 9:00～11:00

※受診を希望される方は、予約が必要です。

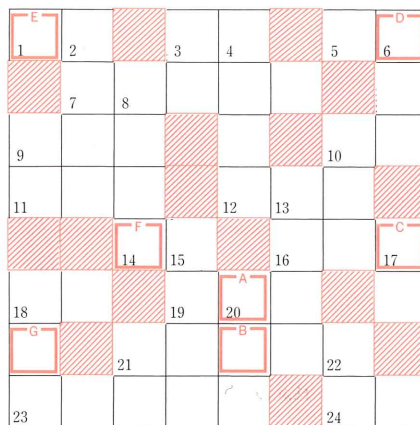
予約受付電話☎32・1160 (平日8:30～17:00)

## ほほえみ健診の種類と内容

| 検診の種類          | 内 容                                               | 対象年齢  | 検診の種類                             | 内 容                                | 対象年齢        |
|----------------|---------------------------------------------------|-------|-----------------------------------|------------------------------------|-------------|
| 結核検診<br>(無 料)  | ○胸部レントゲン                                          | 16歳以上 | 子宮がん<br>検 診<br>(無 料)              | ○視診<br>○頸部細胞診<br>(9時45分<br>開始です)   | 30歳以上       |
| 肺がん検診<br>(無 料) | ○胸部レントゲン<br>○喀痰検査<br>(必要な人のみ)                     | 40歳以上 | 肝疾患検診<br>(400円)                   | ○血液検査                              | 30歳<br>～39歳 |
| 胃がん検診<br>(無 料) | ○胃部レントゲン<br>(前日の22時以降およ<br>び当日の朝は飲食し<br>ないでください。) | 40歳以上 | 基本健診<br>(肝疾患検<br>診含む<br>(1,200円)) | ○血 圧<br>○尿・血液検査<br>○内科診察<br>○心電図検査 | 40歳以上       |



# 現代佐賀の 基礎知識 (クロスワードパズル)



タテの鍵、ヨコの鍵をヒントにマス目をカタカナで埋めてください。

## タテの鍵

- 2 佐商出身の投手○○○○新一さんを主人公とする映画「人間の翼」が第37回優秀映画鑑賞会会員選出ベストテン・日本映画部門5位と第14回日本映画復興奨励賞をダブル受賞しました。
- 3 皇室の紋章になっている多年草。この花や葉でこしらえた人形を○○人形といいます。
- 4 ソナタより内容、形式ともに小規模な器楽曲。
- 6 抱くの佐賀弁は「○○○」
- 8 佐賀市立○○○○場が4月下旬に西与賀町にオープンします。
- 9 金立町千布(○○)は徐福一行がこの地で千反の布を埋めたといういい伝えからこの名前がついたといわれています。
- 10 グラスに氷を入れ、ウイスキーなどをついだ飲み物。「○○○ロック」
- 13 4月6日は○○○○公園で桜まつり。
- 15 日食は、○○○○が月によって隠される現象です。
- 17 ○○は千年。亀は万年。
- 18 ふるいたつこと。
- 20 4月6日は○○○公園で桜まつり。
- 21 「しやすい」を佐賀弁では「○○か」といいます。
- 22 風変わりな、奇人変人を佐賀弁で「○○ゆーか」といいます。

## ヨコの鍵

- 1 小城郡小城町では○○の洗いが有名です。
- 3 現代佐賀の○○知識
- 5 頭蓋骨の中にあるもの。

## プレゼントの問題

- ・太枠の中のA～Gの文字を下のように並べて言葉を作ってください。  
「A B C D E F E G」
- ・応募は、4月16日(水)(消印有効)までに、ハガキに解答、住所、氏名、よろしかったら年齢、職業、ご意見・ご感想などを書いて、  
〒840佐賀市栄町1番1号佐賀市役所秘書広報課「クロスワードパズル係」まで。
- ・正解者の中から5名様にバルーンマグネットをプレゼントします。

## 前号クイズの正解

- ・前号の正解は「ヒナマツリ」でした。タテの鍵、ヨコの鍵の答は次のとおりです。

## 当選者

- ・103通の応募がありました。正解者102名の中から5名様に「バルーンTシャツ」をお送りいたします。

(Lサイズ) 野口さわ子、荒島巖、今沙織 (Mサイズ) 北村チツ子、南里賀代子  
(敬称略)

## 前号タテの鍵、ヨコの鍵の答え

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| モ | モ | ド |   | キ | ビ | ヨ | ウ |
|   | チ | ン | ニ | グ | ツ |   |   |
| ス | カ |   | ユ |   | キ | ツ | カ |
| モ | ツ | ツ |   | ヒ | ー | タ | レ |
| ウ | ト |   | ト | サ |   | ン |   |
| ト |   | オ | ン | シ | ン |   | セ |
| リ | カ |   | コ | ブ |   | ビ | ル |
|   | マ | シ |   | リ | リ | ー | フ |

●クロスワードパズルの佐賀弁をきっかけに祖父母と盛り上がり、次回もこのような年齢が離れていても話ができるようなものがあればと思いました。

(水ヶ江五丁目 学生 男性)

●子どもは関西育ち、佐賀弁は分かりませんが、ある人からこんな事を聞いた。お母さん分かつと「きゅうのしゃーは、きやーのしゅー」と言ったのでうん、わかる、わかると大笑いしたのを思い出します。

(嘉瀬町 55歳女性)

(係) たぶんそれは私の記憶が正しければ「きょうのおかずは貝の汁」という意味ではないでしょうか。まちがってたらごめんなさい。

●クシャン、クシャンと苦手な季節です。いろいろと改善する薬……ためしているのですが、なかなか目立つ効き目がいまいとつ。外出するのがつらいこの時期です。

(北川副町37歳女性)

(係) 花粉症の人にとってはつらい季節ですね。実は私もアレルギー性鼻炎(ほこりのアレルギー)で一年中クシンクシンやっていますのでそのつらさは十分わかります。

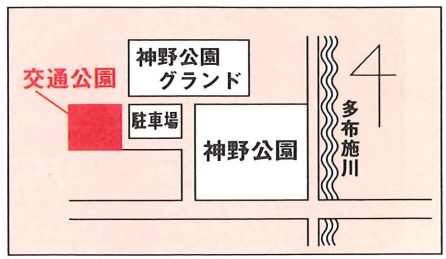




# 施設めぐり③

## 佐賀市交通公園

佐賀市開成一丁目2番7号  
☎31・2039

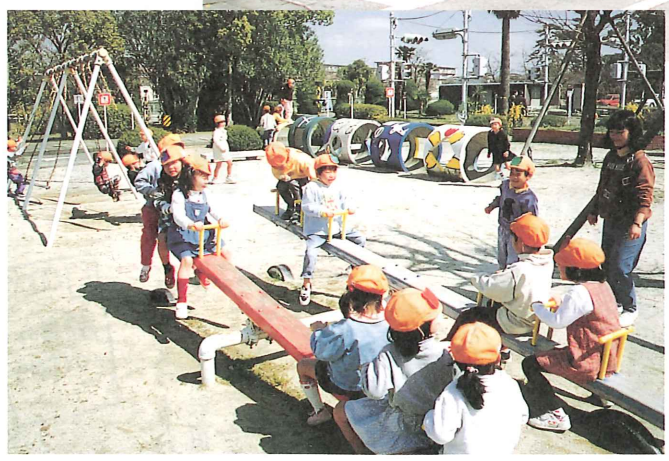


交通公園指導員  
山木 進さん



交通公園指導員  
野中 源吾さん

交通公園は、実際の道路をそのまま再現した施設で、子どもから大人まで交通规则や交通マナーを安全に学ぶことができます。  
また、ブランコやシーソーの遊技施設を併設していますので、小さい子どもの遊び場としても最適です。  
ここで、しっかり交通规则を身につけることで事故の数が少なくなれると思っています。  
新学期が始まります。お父さん、お母さん、子どもの交通安全教育に交通公園に出かけてみてはいかがでしょうか。



子供のみなさん、遊技施設でも遊んでね。



自転車は無料で借りられます

開園時間：9：00～17：00  
休園日：月曜日  
(ただし、月曜日が祝日の場合はその翌日)  
入園料：無料



市章  
昭和29年6月制定

|    |                |   |              |            |
|----|----------------|---|--------------|------------|
| 人口 | 170,738人(-166) | 男 | 81,201人(-86) | 2月1日現在推計人口 |
| 世帯 | 62,716 (-38)   | 女 | 89,537人(-80) | ( )内は前月との差 |